施策01　災害に強いまちづくり

施策のねらい

地震や風水害などの自然災害から市民の生命と暮らしを守るため、自助・共助・公助による防災力の向上と避難支援体制の充実を図るとともに、防災拠点や備蓄体制の整備、浸水対策や都市基盤の耐震化、消防力の維持・向上を進め、安全・安心に暮らし続けられる災害に強いまちを目指します。

まちづくり指標候補

指標名
災害時の情報を入手することができる市民の割合
市の訓練に参加または訓練を実施した防災市民組織の割合
浸水対策の推進（雨水管理総合計画に基づく対策量）
消防団員数の定員充足率

これまでの主な取組成果

＜防災体制の強化＞
・防災市民組織支援や総合水防訓練・総合防災訓練実施による地域防災力向上
・防災備蓄品の充実（アルファ米の個食化、福祉避難所用簡易ベットの配備 等）
・トイレカー、資機材搬入車導入による災害対応力向上
・災害対策基本法の改正を踏まえた調布市避難行動要支援者避難支援プランの改定
・調布市避難行動要支援者避難支援プランに基づく個別避難計画の段階的な作成推進
・避難行動要支援者名簿の作成及び避難支援等関係者への提供
・遠距離自治体との受援協定活用、受援応援計画の策定による広域支援体制整備
・三師会等の医療機関系団体と協議・調整、緊急医療救護所設置訓練の実施
・防災行政無線の難聴対策として、スマートフォンの防災アプリ「全国避難所ガイド」との連携、Ｊ：ＣＯＭ調布市防災情報サービスの利用補助
・避難者情報データ化に向けた取組

＜災害に強い都市基盤の整備＞
・雨水管理総合計画の策定、狛江市との連携によるポンプ施設整備に向けた取組の推進
・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化補助新設
・都市計画道路の整備、老朽インフラの長寿命化計画の推進
・上下水道耐震化計画（下水道）の策定

＜消防力の維持・向上＞
・地域・社会に貢献する調布市消防団の活動に感謝・応援するまち宣言を踏まえた活動環境の整備や、消防団装備品・消防資機材の適切な更新
・消防団員確保に向けた広報

主要な課題等

・地域防災力の担い手確保と多世代の防災意識の啓発
・国や東京都の首都直下地震の被害想定と連動した取組
・避難所運営体制の強化（地域協定の担い手確保、個人情報の取扱い、多様なニーズへの対応、感染症対策、避難所運営指針改定への対応）
・福祉専門職との連携による個別避難計画の段階的な作成推進
・災害時の情報伝達・受援・医療救護体制の実効性向上
・緊急医療救護所の設置に向けた連絡体制の確立、医薬品や医療資材の備蓄
・（仮称）調布市防災・スポーツレクリエーション公園整備事業を通じた防災拠点の確保
・フェーズフリーの考え方に基づく、防災・減災意識の醸成
・被害想定や気候変動等を踏まえた防災計画・浸水対策の推進（国・東京都制度改正への対応、流域治水の促進、工事費高騰への対応）、河川整備と連携した吐口改修事業の推進
・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進（支援の継続、所有者等への啓発等）
・緊急輸送道路の強化区間・ネットワーク強化区間の沿道建築物の早急な耐震化
・消防団員の確保・定着と消防力の維持向上（装備・活動拠点の更新等）

基本的取組

01-1 防災態勢の強化

○地域の防災態勢づくり、首都直下地震の被害想定を受けた自助の推進
○防災備蓄品の配備及び備蓄倉庫の整備
○調布基地跡地留保地を活用した大型防災拠点の整備
○避難者情報のデジタル化、災害情報システム等の効果的な活用
○災害対策本部体制の強化
○災害時における配慮が必要な方への取組の強化
○災害時における他団体等との連携強化
○関係機関等との連携体制強化
○避難所等の円滑な運営に向けた対策の推進
○災害医療救護体制の充実
○火山噴火による降灰対策
○円滑な災害廃棄物処理体制の整備

01-2 災害に強い都市基盤の整備

○総合的な浸水対策の推進
○緊急輸送道路の沿道建築物耐震化の促進
○骨格となる都市基盤の整備
○下水道の耐震化の推進

01-3 消防力の維持・向上

○消防団の円滑な運営と対応能力の向上

基本計画事業候補

・地域防災力の向上
・調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
・防災備蓄品の配備及び利活用
・災害情報システム等の効果的な活用
・小・中学校施設の整備［再掲］
・緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進
・下水道施設における浸水・地震対策の推進
・下水道施設の老朽化・劣化対策の推進[再掲]
・消防団の災害対応能力の向上

関連する個別計画

・調布市地域防災計画（令和６年１２月修正）
・調布市国土強靭化地域計画（令和３年３月）
・調布市避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）（令和７年３月）
・調布市耐震改修促進計画（令和８年３月）
・調布市雨水管理総合計画（令和８年３月）
・調布市上下水道耐震化計画（下水道）（令和７年１２月）

施策02　防犯対策・消費者安全対策の推進

施策のねらい

市民が安全に安心して住み続けられるまちを目指し、防犯意識の向上や地域防犯活動への支援、防犯教育の推進、犯罪が発生しにくい環境づくりなどを通じて、犯罪の未然防止と犯罪抑止を図ります。
また、多様化・巧妙化する特殊詐欺対策を推進します。
あわせて、幅広い世代への消費者啓発と相談体制の充実により、安全で安心な消費生活を支えます。

まちづくり指標候補

指標名
特殊詐欺被害防止のため何らかの対策をしている市民の割合
市内刑法犯認知件数（暦年）
消費者における自主交渉率

これまでの主な取組成果

＜犯罪の発生を未然に防ぐ防犯意識の向上と防犯活動の推進＞
・防犯パトロール用品の貸与、青色防犯パトロールの支援
・子ども安全・安心パトロールの実施、地域団体・学校への防犯講話を実施

＜犯罪抑止対策の推進＞
・駅前等への街頭防犯カメラ設置、自治会等による防犯カメラの設置を支援
・個人住宅及び共同住宅向け防犯補助事業の実施
・自動通話録音機の全世帯を対象とした無料貸出
・ＡＴＭ周辺での啓発員配置（サギパト）
・闇バイト対策の強化（啓発動画の作成、教育部門と連携した啓発）
・国際電話を悪用したニセ警察詐欺とＳＮＳ型投資詐欺・ロマンス詐欺被害防止啓発

＜消費者啓発・消費者相談の充実＞
・消費者講座・出前講座・出前授業の継続実施、大学・学校・地域団体と連携した若年層・高齢者向け啓発
・市報やホームページ等の多様な媒体を活用した消費者トラブルの未然防止に向けた情報発信の充実
・学校や地域団体等と連携した幅広い世代への消費者教育・啓発の推進
・消費生活相談員の専門知識及び相談対応力の向上と消費生活センターの周知による相談体制の充実
・教育機関や高齢者の見守り体制等と連携した消費者トラブルの早期発見・早期対応及び被害拡大防止の推進
・弁護士を法律顧問とした相談窓口の充実

基本的取組

02-1　防犯意識の向上及び犯罪抑止対策の推進

○市民及び地域の防犯意識の向上や自主防犯活動の促進のための支援及び啓発
○防犯教育の推進
○犯罪が発生しにくいまちへの環境づくり
○多様化・巧妙化する特殊詐欺犯罪の対策強化

02-2　消費者啓発・消費者相談の充実

○市民生活に役立つ消費者情報の提供
○多様な主体と連携した消費者教育の充実
○誰もが安心して相談しやすい環境の整備
○消費者トラブルの早期発見と解決に向けた適切な支援



主要な課題等

・防犯カメラの計画的な設置・更新（計画的更新、設置場所選定、ネットワーク式防犯カメラ導入、切り替え）
・教育部門と連携した闇バイト対策の更なる強化
・特殊詐欺の巧妙化する手口への対応（効果的な周知、産学官連携、ＡＩ活用等）
・インターネット取引やＳＮＳを利用した取引の拡大に伴う消費者トラブルへの対応の強化
・若者から高齢者までライフステージに応じた消費者教育及び消費者力向上の推進
・消費生活センターの認知度向上及び相談窓口の更なる周知・利用促進
・高齢者等の配慮を要する消費者の被害防止に向けた見守り体制の充実
・多様化・複雑化する消費者問題に対応するための相談体制及び関係機関との連携強化

基本計画事業候補

・犯罪抑止対策の推進
・消費者啓発・相談事業



施策03　子ども・子育て家庭の支援



施策のねらい

子どもが健やかに育ち、だれもが安心して子どもを産み育てることができ、「子育てするなら調布市で」と実感できるまちを目指します。妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援、多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービス、特に支援を必要とする子ども・若者、子育て家庭への支援の充実を図り、子ども・若者、子育て家庭を地域社会全体で支援します。

まちづくり指標候補

指標名
子育て支援サービスに満足している市民の割合
学童クラブの待機児童数
社会生活を営むうえで困難を抱える子ども・若者への支援に満足している市民の割合

これまでの主な取組成果

・第３期調布っ子すこやかプランを策定し、プランに基づく子ども・子育て家庭の支援を推進
・ゆりかご調布事業、ようこそ調布っ子サポート事業、産後ケア事業のサービス拡充、バースデーサポート事業等を実施
・子どもの医療費完全無償化、調布っ子応援プロジェクトの実施
・年度限定型保育事業、１歳児の定員を増加させた私立認可保育園への補助等の実施による保育園待機児童対策を推進
・保育の質ガイドラインの策定、保育アドバイザーによる巡回支援及び指導検査の実施を通じた保育の質の確保
・多様な他者との関わりの機会創出事業の実施
・学童クラブの新規開設（せんがわ学童クラブ、たきざか学童クラブ、やぐもだい学童クラブ）、一部の施設における多目的室等空き教室を活用した定員拡充、あそビバの利用時間延長の試行実施等による学童クラブ待機児童対策の推進
・保護者負担軽減を図るため、夏季休業期間等における外部事業者による弁当提供を全学童クラブで実施
・子ども家庭センター設置による児童福祉と母子保健の一体的な相談体制の構築
・児童虐待の早期発見・早期対応、要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関の連携強化、予防的支援推進とうきょうモデル事業（令和７年度から『妊娠期からのパートナーシップ事業』として実施）等の実施
・ヤングケアラーコーディネーターを配置し早期発見体制を整備
・子ども・若者支援地域ネットワークの運営による支援体制強化
・チャット相談事業の開始
・子ども・若者総合支援事業「ここあ」における子ども・若者の相談・居場所事業の実施
・ひとり親家庭等への相談支援等の実施、子ども・若者総合支援事業「ここあ」の学習・相談支援事業において軽食提供開始
・発達相談コーディネーターの増員による発達相談体制の強化

基本的取組

03-1　妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援

〇調布っ子すこやかプランに基づく支援の推進
〇子どもと保護者の疾病予防・健康支援
〇妊娠前から子育て期にわたる包括的な支援
〇相談支援、学習・交流の場の充実
〇子育て家庭の経済的負担の軽減

03-2　多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

〇乳幼児期における教育・保育サービス提供体制の確保・充実
〇地域子ども・子育て支援事業サービス提供体制の確保・充実

03-3　特に支援を必要とする子ども・若者、子育て家庭への支援の充実

〇様々な悩みや不安、困難を抱える子ども・若者や家族への支援
〇配慮を要する子どもや子育て家庭への支援・発達支援の充実と関係機関連携
〇児童虐待防止・社会的養護及びヤングケアラーへの支援
〇ひとり親家庭等への支援
〇子ども・若者、子育て家庭への貧困対策

主要な課題等

・妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援体制の充実
・多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実
・子ども・若者の相談・居場所・学習支援環境の充実
・放課後児童対策の推進
・配慮を要する子どもやその家庭への支援の充実
・子育てに関する情報提供の推進、市内外への積極的な情報発信

基本計画事業候補

・出産・子育て応援事業
・保育サービスの充実
・学童クラブの運営
・ひとり親家庭等への支援
・児童虐待防止センター事業の推進
・発達障害児支援事業［再掲］
・子ども・若者の支援

関連する個別計画

・調布っ子すこやかプラン（令和７年３月）

施策04　学校教育の充実

施策のねらい

次代を担う子どもたちが、それぞれの個性を伸ばし、主体的に考え、生きる力を育むための機会を推進するとともに、支援を必要とする子ども一人一人に応じた学びと成長を促します。また、そのために必要な環境を整えます。

まちづくり指標候補

指標名	指標名
「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童生徒の割合	通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒のうち、「スクールサポーター等の人的支援による対応」、「通級による指導」及び「知的障害学級担当の指導」が必要な児童生徒の数に対する個別指導計画の作成率（小・中）
全国学力・学習状況調査（国語・算数（数学））における東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数	
「主体的・対話的に学習活動に取り組んだ」と考えた児童生徒の割合	休日における地域展開した部活動数
東京都「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における東京都の体力合計点と市の体力合計点の比較	調布市防災教育の日の参加者数
体育の授業における体力・運動能力向上の目標を立てている児童生徒の割合	耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合

これまでの主な取組成果

- 「調布市防災教育の日」や「いのちと心の教育」月間において、自他の生命を大切にすることや他者との違いを理解し、認め合うことの重要性について考える授業を実施
- 児童生徒用学習端末の更新、ＩＣＴ支援員の訪問回数の拡充等による活用促進
- 外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用した授業の実施、ＴＧＧにおける体験型英語学習の実施
- デフリンピックの観戦を通じた児童生徒の共生社会の実現に向けた意識の向上
- 「ちょこっとプラスワン調布」の取組、ジュニア陸上体験教室、トップスポーツチームの選手との交流
- 北ノ台小学校に特別支援学級を設置
- 中学生を対象とした教育支援センター「ＣＡＮＶＡＳ」の開設、訪問型支援「みらい」による支援の充実
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の全校導入
- 「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」の策定、地域連携・地域展開に向けた合同部活動や地域クラブ化に関するトライアル事業の実施
- アレルギー・アナフィラキシー対応ホットラインの継続運用
- 朝の小１の壁対策として、みまモーニング（市立小学校児童への早朝見守り事業）を開始
- 若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体型施設整備の推進
- 調布市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた校舎内照明器具のＬＥＤ化改修工事の実施

主要な課題等

- 生命を尊重する態度や人権について児童生徒が主体的に考える取組の充実、いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対処」の４段階による組織的対応の充実
- 「小学校高学年の教科担任制」の効果的な運用、児童生徒の学びの充実を図るＡＩを含むデジタル環境の整備
- プロアスリートによる体験教室や教員研修の実施等による、体力・運動能力の向上に向けた取組の充実
- 支援が必要な児童生徒への支援員の配置及び対応力の充実、教育支援センター「太陽の子」・「ＣＡＮＶＡＳ」の運営、学校等との連携強化
- 学校における労働安全衛生体制の整備、部活動地域展開等における指導者の確保、教員との役割の整理、施設の安定的な確保などの課題検討
- 給食室改修工事に伴う食物アレルギー対応専用調理室の未設置校の解消、食物アレルギー対応マニュアルの適正な運用
- 社会情勢等による施設整備計画への影響、小・中学校プールの今後のあり方

基本的取組

04-1 豊かな心の育成

○命を大切にする教育の推進
○人権教育の推進
○いじめの防止と対応
○道徳教育の推進
○体験活動の推進

04-2 確かな学力の育成

○基礎的・基本的な知識及び技能並びに学習満足度の向上と、学ぶ意欲の育成
○小中連携教育の推進
○デジタルの活用と情報教育の推進
○グローバルな人材の育成
○学校図書館の活用推進

04-3 健やかな体の育成

○体力向上への支援
○食育の推進

04-4 個に応じたきめ細かな支援

○特別支援教育の推進
○不登校児童生徒への支援
○個に応じたきめ細かな教育相談の充実
○様々な環境や背景に応じた児童生徒への支援

04-5 魅力ある学校づくりの推進

○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進
○特色ある教育活動の推進
○教職員の指導力・人権意識の向上
○学校における働き方改革の推進
○市立中学校部活動の地域連携・地域展開の推進

04-6 安全・安心な学校づくりの推進

○食物アレルギー対策の推進
○安全教育の推進
○児童生徒の安全確保の推進

04-7 学校施設整備の推進

○学校施設の更新
○不足教室への対応
○安全・安心で快適な教育環境の整備

基本計画事業候補

- デジタルの活用と情報教育の推進
- 児童生徒の体力向上への支援
- 特別支援教育の推進
- 不登校児童生徒への支援
- 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援
- 市立中学校部活動の地域連携・地域展開の推進
- 小・中学校施設の整備

関連する個別計画

- 調布市教育プラン（令和５年２月）
- 調布市教育大綱（令和５年３月）
- 調布市特別支援教育推進計画（令和５年２月）
- 調布市不登校児童生徒への支援プラン（令和５年２月）
- 調布市立学校における教育の情報化推進計画（令和５年２月）
- 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画（令和６年１２月）
- 調布市立学校における働き方改革プラン（平成３１年１月）
- 調布市学校施設整備方針（平成３１年３月）

施策05　子ども・若者の健やかな成長の支援

施策のねらい

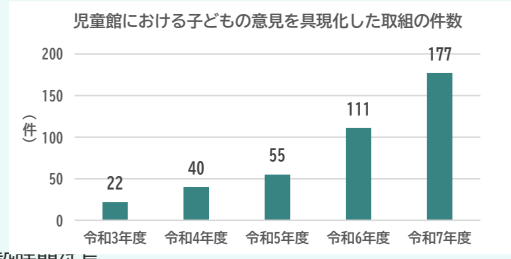
子ども・若者が権利の主体であることの普及啓発及び子ども・若者の意見の表明・参画の機会の充実を図ります。また、児童館や、学童クラブ、あそビバ、青少年ステーションＣＡＰＳ及び地域等と連携した居場所づくりや、多様な学び・遊び・体験活動の充実を図り、子ども・若者の健やかな成長を支える環境づくりを進めます。

まちづくり指標候補

指標名
児童館における子どもの意見を具現化した取組の件数
児童館事業に係る子どもの満足度

これまでの主な取組成果

・調布市子ども条例及び子どもの権利に関するリーフレット作成、周知、ごみ収集車装飾事業等による調布市子ども条例の普及啓発を推進
・青少年問題協議会・補導連絡会及び健全育成推進地区委員会等と連携し、青少年表彰、非行防止パトロール、親善ソフトボール大会を継続実施
・調布っ子“夢”発表会を継続開催し、子どもたちに自由で夢のある意見を発表する機会を提供。また、発表された内容に対して市からメッセージを送ることで、子どもたちのまちづくりへの参加意識の向上を推進
・次代を担う中学生が、多文化共生への理解を深め、国際社会で主体的に行動できるグローバルな人材へと成長する契機とすることを目的として、中学生海外体験学習を実施
・各種リーダー講習会を継続実施し、地域で活躍する青少年の育成を推進
・児童館において、子どもたちの意見を反映させたプログラムの実施に向けて、外部専門人材を活用したプログラムを実施



・あそビバの開設時間延長
・放課後の居場所として、放課後子供教室事業を周知するため、未就学児とその保護者向けに未就学児体験会を実施（参加者数：令和６年度　７３０人、令和７年度　７６５人）

基本的取組

05-1　子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

○子ども・若者が権利の主体であることの共有・意見の表明・参加の促進
　・調布市子ども条例や子どもの権利の普及啓発
　・子ども・若者、子育て当事者の意見募集、発表、参画の機会づくり

○子ども・若者の健やかな育成
　・児童館全館事業等を通じた体験活動の充実
　・地域で活躍できる人材の養成

○健やかな成長のための居場所づくり
　・親子の居場所・交流の場づくり
　・小学生の放課後等における居場所づくり
　・中・高校生世代の居場所づくり
　・官民協働の居場所づくり
　・困難を抱える子ども・若者の居場所づくり（再掲）
　・社会教育施設における居場所づくり

○多様な学び・遊び・体験活動の充実
　・放課後等における遊びや体験活動の推進
　・中学生海外体験学習事業

主要な課題等

・調布市子ども条例や子どもの権利の普及啓発、こども基本法及び調布市子ども条例に基づく、子どもの声・意見の表明、参画機会の推進
・子どもたちの大切な居場所である「児童館」の利用者ニーズを踏まえた居場所づくり
・児童館の役割等についての検討

基本計画事業候補

・児童館の運営
・中学生海外体験学習事業
・子ども・若者への支援［再掲］

関連する個別計画

・調布っ子すこやかプラン（令和７年３月）

施策06　共に支え合う地域福祉の推進

施策のねらい

誰もが住み慣れた地域で、社会から孤立することなく、自分らしく暮らし続けられるよう、多機関協働による包括的な支援体制の充実を図るとともに、地域住民や関係機関などの多様な主体との連携により、地域における支え合いの仕組みづくりを推進し、地域福祉を推進します。
あわせて、福祉人材の確保・育成・定着を進めながら、地域共生社会の充実を目指します。

まちづくり指標候補

指標名
地域福祉コーディネーターの新規相談件数（個別支援）
地域福祉コーディネーターの新規相談件数（地域支援）

これまでの主な取組成果

・８つの福祉圏域の全てに配置した地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する地域福祉統括コーディネーターを専任で配置し、多機関協働による包括的な支援体制の構築を推進

・既存の相談支援の取組等を踏まえて開始した重層的支援体制整備事業の取組の下、重層的支援会議や支援会議等を実施し、複雑化・複合化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進

・地域福祉コーディネーターによる地域づくりに向けた支援を通じた、住民主体の活動促進や地域活動の担い手の育成を推進

・住民主体の交流活動の場や多様な地域の居場所の整備

・調布市地域福祉計画に包含して調布市成年後見制度利用促進基本計画を策定し、地域福祉の取組に連動して、成年後見制度の利用促進に関する取組を一体的に推進

・調布市更生支援プラン（調布市再犯防止推進計画）を策定し、犯罪をした者等が地域社会の一員として円滑に社会復帰することができるよう、総合的かつ計画的な更生支援の取組を推進

・地域共生社会の充実のための総合的な福祉の拠点となるよう新たな総合福祉センターの整備の取組を推進

・福祉人材育成事業を推進し、福祉サービスの担い手となる専門性を備えた地域の福祉人材の確保・育成

主要な課題等

・社会福祉法の改正や国の制度改正等を踏まえた、地域福祉コーディネーターを中心とする重層的支援体制整備事業における多機関協働による包括的な支援体制の充実
・住民主体の交流活動の場や多様な居場所の整備の推進
・本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた参加支援の取組の推進
・地域福祉活動の支援や地域における福祉の担い手の確保・育成等を通じた地域づくりの推進
・福祉人材の育成・就労支援・定着促進による安定的な福祉サービスの提供体制の確保
・民法改正による成年後見制度の見直しなどを踏まえた、権利擁護支援の取組の推進や在り方検討
・更生支援の取組を含めた包括的な支援体制の充実を図るため、調布市地域福祉計画に調布市更生支援プラン（調布市再犯防止推進計画）を包含して一体的に策定することについて検討
・医療的ケア、強度行動障害への対応を含む専門的・横断的支援体制の整備
・新たな総合福祉センターの整備に伴う地域共生社会の充実に向けた取組の推進

基本的取組

06-1　地域におけるトータルケアの推進

○包括的な支援体制の充実
○支援関係機関等のネットワークの構築とコーディネート機能の強化

06-2　住民主体の地域における支え合いの仕組みづくり

○地域課題の解決力の強化
○住民主体の交流活動の場の充実
○福祉人材の確保・育成・定着の推進



基本計画事業候補

・地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の充実
・福祉人材育成事業の推進

関連する個別計画

・調布市地域福祉計画（令和６年３月）
※調布市成年後見制度利用促進基本計画及び調布市重層的支援体制整備事業実施計画を包含して一体的に策定
・調布市高齢者総合計画（令和６年３月）
・調布市障害者総合計画（令和６年３月）
・調布市更生支援プラン（調布市再犯防止推進計画）（令和４年１２月）

施策07　高齢者福祉の充実



施策のねらい

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアのネットワークの充実を図るとともに、認知症施策や見守り体制の強化、社会参加と介護予防の推進に取り組みます。また、介護サービス基盤の整備や介護人材の確保・定着を進め、介護保険事業の円滑な運営を推進します。

まちづくり指標候補

指標名
みまもっと通報受付件数
就労を含む社会参加している高齢者の割合

これまでの主な取組成果

・地域包括支援センターにおける相談支援、権利擁護、ケアマネジャー支援等の継続、ＩＣＴの導入や事例検討会等を通じた支援力の向上
・在宅医療相談室の活用や地域ケア会議による情報共有、医療機関との連携による在宅医療・介護連携の推進
・認知症初期集中支援、認知症月間における普及啓発、認知症サポーターの養成、チームオレンジの活動支援等を通じた、認知症高齢者等への支援体制の充実
・協定団体との連携や見守りサポーターの養成による、地域における高齢者の見守り体制の強化
・常設通いの場の立上げ・継続支援、「１０の筋力トレーニング」の自主グループの設立に向けた支援、介護予防講演会やフレイル予防に関する教室等の実施により、高齢者の社会参加と介護予防を促進
・生活支援体制整備事業の継続と地域支え合い推進員の活動を通じた、住民主体の生活支援や地域での支え合い活動の促進
・介護給付の適正化、要介護認定における認定調査・審査会の効率化、地域密着型サービスの整備、介護サービスの質の向上や介護人材の確保・定着による、介護保険事業の円滑な運営の推進

基本的取組

07-1 地域包括ケアのネットワークの強化

○地域包括支援センターの機能強化
○在宅生活を支えるサービスの充実
○ケアラー（介護者）への支援
○認知症高齢者等への支援の充実
○見守りネットワークの推進

07-2 生活支援の展開と介護予防の取組

○関係機関との連携による社会参加と生きがいづくりの促進
○健康づくり・介護予防の推進
○支え合いの地域づくりの推進
○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

07-3 介護保険事業の円滑な運営

○介護保険事業の円滑、適正な運営
○地域密着型サービス等の整備
○介護サービスの質の向上への取組
○介護人材の確保・定着に向けた取組

主要な課題等

・高齢者人口の増加や相談内容の複雑化に対応するため、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの深化・推進
・認知症高齢者、独居高齢者、頼れる身寄りのない高齢者の増加を見据えた、見守りや権利擁護を含む地域の支援体制の充実
・地域社会で自立した生活を継続するための、介護予防や生活支援、社会参加の一体的な推進と、地域の担い手確保や支え合い活動の活性化
・地域密着型サービスの計画的な整備や介護人材確保への対応及び必要な介護サービスを安定的に提供できる体制の充実・強化
・介護保険制度の持続可能性を確保するための、介護給付の適正化、事業運営の効率化やサービスの質の向上

基本計画事業候補

・地域包括支援センターの機能強化
・認知症対策の充実
・見守りネットワークの推進
・介護予防・日常生活支援総合事業の展開
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

関連する個別計画

・調布市高齢者総合計画（第１０期）（令和９年３月策定予定）

施策08　障害者福祉の充実

施策のねらい

障害のある人が一人一人のニーズやライフステージに応じた切れ目のない支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、相談支援体制や医療・福祉の連携を充実します。また、就労や社会参加、手話の普及や意思疎通支援を含めた障害理解の促進、地域生活基盤の整備を進め、障害の有無に関わらず共に支え合う共生社会の充実を目指します。

まちづくり指標候補

指標名
障害者相談支援事業、こころの健康支援センターの相談者数
子ども発達センターの相談件数
障害者就労支援センターの支援を受けている年度末の継続就労者数
障害者が住みやすい地域だと感じている割合

これまでの主な取組成果

・障害児・者及び家族からの相談に対応するため、専門職の配置や発達相談コーディネーターの増員等による、相談支援体制の充実
・医療的ケア児・者やその家族からの相談に応じる看護職の配置や関係機関連絡会の開催により、医療・福祉の連携強化を推進
・子ども発達センターにおける発達相談・療育支援の充実により、発達に遅れやかたよりのある、またはその心配のある子どもとその家族への支援を推進
・ワークライフカレッジすとっくの開設による利用者の就労へ向けた訓練、支援体制の充実
・ほりで～ぷらん（余暇活動支援事業）やフットサル事業等を通じた障害者の余暇活動や交流機会の充実
・デイセンターまなびや国領や調布基地跡地への施設整備、グループホーム整備の推進により、重度障害者を含む地域生活の基盤整備を推進
・障害理解の普及啓発や調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例の制定等を通じた共生社会の充実に向けた取組の推進

主要な課題等

・相談件数の増加や相談内容の複雑化、サービス等利用計画を作成する相談支援専門員の不足に対応するための、専門職の確保・育成を含めた相談支援体制の強化
・発達相談・早期療育、支援が必要な児童とその家族を支える支援の充実、関係機関連携や地域支援など、子ども発達センターの機能充実
・医療的ケアがある人が地域で相談しながら安心して生活するための、在宅レスパイト支援やそれを担う訪問看護事業所の確保などの医療的ケアがある人とその家族を支える支援の充実
・就労支援や定着支援の充実に加え、障害の種別や重さに関わらない、より多くの障害者が働けるような支援体制の充実
・余暇活動やスポーツなど、障害のある人の社会参加の機会の拡充
・グループホーム等の地域生活基盤の整備、手話の普及や意思疎通支援の充実、障害理解の普及啓発による、地域で住み続けられる環境づくり

基本的取組

08-1 包括的な支援体制の充実

○相談支援体制の強化
○障害福祉サービスによる生活支援
○医療的ケアへの支援体制の整備
○障害のある家族がいる家庭への支援
○子ども発達センターの機能充実

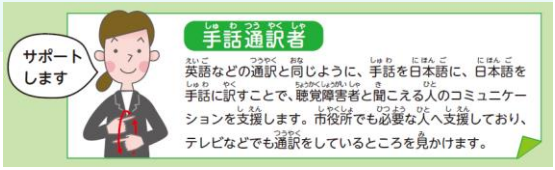
08-2 一人一人にあった就労・社会参加支援の充実

○障害者の就労支援、定着支援の充実
○余暇活動の充実

08-3 住み続けられる地域づくり

○手話の普及・意思疎通支援の取組の推進
○地域生活の基盤整備
○共生社会の充実に向けた取組の推進





基本計画事業候補

・障害児・者医療的ケア体制支援事業
・発達障害児支援事業
・障害者の就労支援
・余暇活動支援の充実
・手話の理解促進及び普及、障害者の意思疎通支援の充実
・障害者グループホームの整備

関連する個別計画

・調布市障害者総合計画（調布市障害者計画）（令和６年３月）
・調布市障害者総合計画（第８期調布市障害福祉計画・第４期調布市障害児福祉計画）（令和９年３月策定予定）

施策09　セーフティネットによる生活支援



施策のねらい

　生活困窮者や生活上の課題を抱える方が、必要な支援につながりながら地域で安心して暮らし続けられるよう、相談支援、就労支援、家計改善支援等を包括的に推進します。
　また、生活保護制度の適正な運用のもと、一人一人の状況に応じた自立支援の充実を図り、最低限度の生活の保障と自立に向けた継続的な支援を実施します。

まちづくり指標候補

指標名
生活困窮者自立支援事業の就労支援対象者のうち、就労・増収した者の割合
生活保護世帯に対する就労支援事業等の参加者のうち、就労・増収した者の割合

これまでの主な取組成果

・ワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」と連携し、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援等を一体的に実施し、生活困窮者の早期把握と自立支援を推進
・住居確保給付金の支給や生活保護世帯の居宅移行支援を通じて、住まいの確保と生活基盤の安定化を支援
・生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもを対象とした学習・生活支援を実施し、貧困の連鎖防止や自立促進のための取組を実施
・ちょうふ就職サポート（市役所内ハローワーク）や民間事業者と連携した就労支援により、生活困窮者や生活保護受給者の就労・増収に向けた支援を推進
・生活保護制度の適正な運用を推進するとともに、就労支援事業、金銭管理支援事業、居宅移行支援事業等を実施し、自立に向けた支援を充実
・電子レセプトの活用による医療扶助の適正化や預貯金照会サービスの導入などによる、適正かつ効率的な制度運営

基本的取組

09-1　生活困窮者の自立支援

〇生活困窮者に対する自立相談支援
〇生活困窮者に対する就労準備支援
〇生活困窮者に対する家計改善支援
〇生活困窮者に対する住居確保給付金の支給
〇生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援

09-2　生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援

〇生活保護制度の適正運用の推進
〇就労支援の充実
〇社会的な自立に向けた体制づくりの推進

主要な課題等

・物価高騰等の影響により増加・複雑化する生活困窮相談により丁寧に対応するための、相談支援体制の充実と関係機関との連携強化
・総合福祉センター移転に伴う、相談窓口、就労支援機関との連携体制の維持・強化
・生活困窮者の安定した住まいの確保を支援する居住支援事業や生活困窮者に対する円滑な支援を行う支援会議の今後の必要性の検討
・生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもへの学習支援や生活支援の利用促進による、貧困の連鎖防止
・就労後の定着支援や就労意欲形成への支援を充実し、生活困窮者及び生活保護受給者の安定した自立につながる支援の強化
・生活保護世帯の増加やケースワーカーの人員不足等を踏まえた、適正な保護の実施に必要な人材の確保・育成、ＤＸの活用等による業務効率化

基本計画事業候補

・生活困窮者自立支援事業
・生活保護世帯に対する自立支援事業の充実

関連する個別計画

―

施策10　雇用・就労の支援

施策のねらい

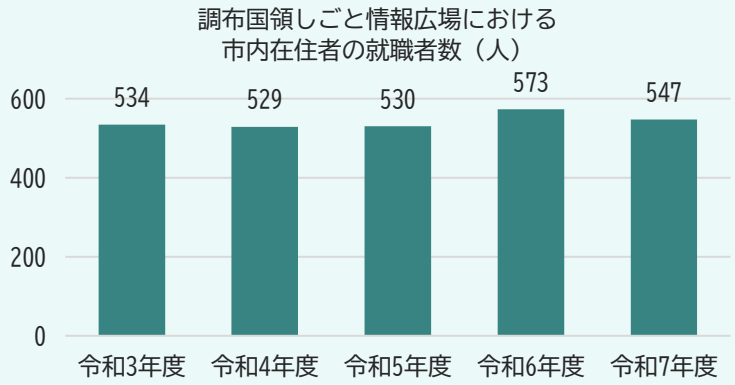
国　・東京都等をはじめとした関係機関や支援機関との連携を強化し、就労希望者や就労者一人一人の状況に応じた雇用・就労支援を推進します。
また、誰もが働きがいを持ちながら安心して就労し、いきいきと暮らすことができるよう市内事業者の福利厚生の向上を支援します。

まちづくり指標候補

指標名
「調布国領しごと情報広場」全体の就職者における市内在住者の割合
勤労者互助会の会員数

これまでの主な取組成果

・調布国領しごと情報広場において、相談・求人紹介等の就労支援を継続して実施
・ハローワーク府中と連携し、就労セミナーや合同就職面接会を実施（若者・女性向けセミナーも継続して実施）
・マザーズコーナーにおいて、面接用スーツ等の貸し出しや女性の就労支援に関するセミナーを実施し、働きたい女性を支援
・東京しごとセンター多摩と連携し、シニア向けセミナーを開催
・労働法の普及、働く女性のための相談事業の実施
・勤労者互助会への加入促進による会員数の増加



基本的取組

10-1　雇用・就労に向けた支援

〇調布国領しごと情報広場による就労支援
〇ハローワークと連携した就労に関わる能力開発への支援
〇就労支援セミナー・就職面接会の実施
〇調布若者サポートステーションと連携した若者の職業的自立・就労の支援
〇子育てしながら働きたい方への就労支援
〇高齢者・障害者・低所得者等の就労支援
〇民間事業者と協力した高齢者等の就労支援
〇雇用・就労情報の積極的な提供

10-2　就労者に対する支援

〇就労者への支援
〇市内事業者の福利厚生の支援


調布国領しごと情報広場

主要な課題等

・公的機関による雇用・就労支援の周知、利用促進と支援効果の向上
・求職者のニーズと企業のミスマッチ解消
・若年層の非就業増加に対応する支援・情報発信の強化
・多様な就労ニーズに応じた支援体制の充実
・労働環境・権利に関する情報提供、中小企業の福利厚生支援の強化

基本計画事業候補

・雇用・就労の支援

関連する個別計画

・調布市産業振興ビジョン（令和７年３月）

施策11　生涯を通した健康づくり

施策のねらい

市民が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることができるよう、市民の主体的な健康づくりや疾病予防を推進するとともに、疾病の早期発見・早期治療体制及び重症化予防の充実を図ります。また、身近な地域で安心して医療を受けられる環境づくりと、医療保険制度改革に適切に対応した保険行政を推進します。

まちづくり指標候補

指標名
歯周病健診の受診率
自分にあった健康づくりを通して、心地よく過ごせている人の割合
定期的にがん検診を受けている人の割合
特定健康診査の受診率

これまでの主な取組成果

・「調布市みんなの健康・食育プラン（第４次）」策定、健康講座や食育事業、企業等との連携による普及啓発による、市民の主体的な健康づくりの支援

・歯科健診や歯周病検診の継続及び検診申込みのＤＸ化や若年層への受診勧奨による、歯と口腔の健康づくりの推進

・受動喫煙防止対策や禁煙支援の充実、第２次自殺対策計画の策定や相談支援体制の強化によるこころの健康づくりの推進

・がん検診体制の検討を進めるとともに、若年がん患者在宅療養支援、がん相談支援、がん患者等へのウィッグ・胸部補具に関する助成、ＨＰＶワクチン接種啓発など、総合的ながん対策の推進

・医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携による地域医療体制の充実や感染症対策、災害医療体制の強化により、市民が安心して医療を受けられる環境を整備

・第３期調布市国民健康保険データヘルス計画に基づく、特定健康診査や生活習慣病の重症化予防、受診勧奨等の実施、健康増進と医療費適正化の推進

主要な課題等

・世代間の健康意識や特性を踏まえた健康づくり支援の充実

・後期高齢者歯科健診や歯周病検診の受診率向上、歯と口腔の健康づくり、食育、受動喫煙防止など、生活習慣改善につながる普及啓発の充実

・若年層を中心としたこころの健康に関する課題に対応するための、相談支援体制や地域の見守り体制の充実

・国の指針に基づくがん検診体制の構築、受診率向上及びがんとの共生に向けた支援の充実

・災害医療体制や感染症対策の強化など健康危機管理体制の充実

・法に基づく健康管理システムの標準化への対応及びマイナポータルとの連携、健診・予防接種のデジタル化など、医療ＤＸの推進による市民の利便性向上と保健事業の効率化

・生活習慣病の発症、重症化予防や特定健康診査、特定保健指導の利用促進

・医療費適正化や国民健康保険事業の持続可能な運営

基本的取組

11-1 からだとこころの健康づくりの推進

○歯と口腔の健康づくりの推進
○食育の推進
○受動喫煙防止対策の推進
○自殺対策の推進

11-2 疾病の早期発見・早期治療体制・重症化予防の充実

○調布市がん対策の推進に関する条例に基づく総合的ながん対策の推進
○生活習慣病をはじめとする疾病の早期発見・早期治療体制・重症化予防

11-3 健康危機管理対策

○災害医療体制の充実
○感染症対策の強化

11-4 国民健康保険事業等の実施

○生活習慣病の発症・重症化の予防
○国民健康保険事業の健全化の推進

基本計画事業候補

・歯と口腔の健康づくり
・総合的ながん対策の推進
・国保ヘルスアップ事業の推進

関連する個別計画

・調布市みんなの健康・食育プラン（第４次）（令和６年３月）
・調布市国民健康保険 データヘルス計画（第３期）（令和６年３月）
・調布市自殺対策計画（第２次）（令和７年４月）
・調布市新型インフルエンザ等対策行動計画（令和８年３月）

施策12　生涯学習のまちづくり

施策のねらい

誰もが生涯を通じて自由かつ主体的に学習に取り組むことができる環境を充実させるとともに、一人一人の知識や経験、学びの成果を生かし、交流を深めながら、自分らしく暮らせるまちを目指します。

まちづくり指標候補

指標名
１年間に生涯学習をした人の割合
社会教育施設の満足度（図書館／公民館）
学習の成果をまちづくりに生かしている市民の割合

これまでの主な取組成果

＜学びのきっかけづくり＞
・文化会館たづくりや公民館、図書館、博物館、大学等との連携による、多様な学習機会の提供と学びのきっかけづくり
・生涯学習情報コーナーを中心とした、相談支援や情報提供、アウトリーチの充実による学習活動支援
・市報やホームページ、ＳＮＳ等を活用した情報発信の推進による、生涯学習情報へのアクセス環境の向上
・子どもや保護者が絵本に触れるきっかけとするため、ブックスタート事業やおはなし会等を実施
・市民の読書・文化活動を推進するため、講演会や読書会等を実施
＜学べる機会の充実＞
・各公民館における講座、事業の実施等を通じて多様な学習機会を提供
・地域文化祭を開催し、学習成果の発表、地域における交流を促進
・ICタグシステムの導入による図書館利用者の利便性の向上
・図書館資料の収集、整理、提供、保存の実施。利用支援サービスの実施
＜学びの活動支援＞
・生涯学習団体・サークルの自主的活動の維持・継続に向けた支援と学習機会の充実
・市民参加による図書館活動を推進するため図書館ボランティア活動を実施
＜まちづくりへの学びの成果の活用＞
・学習成果の発表機会の提供及び学習グループによる市民向け事業の推進

基本的取組

12-1 学びのきっかけづくり

〇多様なきっかけづくり
〇学びに関する情報提供及び相談の実施
〇学びに関する情報の効果的な発信
〇読書活動の推進

12-2 学べる機会の充実

〇自己実現につながる学びの推進
〇暮らしと地域の魅力・課題の再認識、公民館活動の推進
〇市民の読書・調査活動への支援
〇図書館使用支援サービスの実施

12-3 学びの活動支援

〇自主的な活動への支援

12-4 まちづくりへの学びの成果の活用

〇学びの成果をまちづくりへ生かす機会の提供
〇図書館ボランティアの育成と支援

主要な課題等

・人生１００年時代を見据えた、多様な学習機会の充実及びリカレント教育・リスキリングへの対応
・学習成果を地域活動やまちづくりに生かす機会の充実及び地域参画の仕組みづくり
・相互友好協力協定大学や関係団体との連携・協働による学習機会の充実
・生涯学習情報コーナーの機能充実及びアウトリーチ・情報発信の強化
・図書館分館の老朽化・バリアフリー化、資料保存庫の移転などへの対応
・学びの成果を地域課題の解決やまちづくりにつなぐ仕組みづくり並びに成果発表・交流機会の充実
・部活動の地域展開を踏まえた文化芸術活動等の環境充実及び人材活用の推進

基本計画事業候補

・学習活動及びまちづくりへの参加の促進
・市民の読書・調査活動への支援

関連する個別計画

・調布市教育プラン（令和５年２月）
・調布市子ども読書活動推進計画（令和９年３月予定）

施策13　市民スポーツの振興

施策のねらい

年齢や障害の有無等を問わず、誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しめる環境の充実を図ります。とりわけ、誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、スポーツを通じた共生社会の充実を図るとともに、トップスポーツチームや大規模スポーツイベント等の地域資源を活用した地域のにぎわいや交流の創出につなげます。

まちづくり指標候補

指標名
運動を週に１回以上行っている市民の割合
市スポーツ施設の年間利用者数
スポーツイベント等における交流人口

これまでの主な取組成果

・総合体育館大規模改修の実施設計、西調布体育館機能移転の基本構想策定など、主要施設の再配置と改修を段階的に推進
・夜間照明ＬＥＤ化等の利用環境改善により、利用者数の増加に寄与
・調布市スポーツ協会と連携し、市民スポーツ大会・市民スポーツまつり・市民駅伝競走大会等の各種事業を開催し、スポーツ活動の普及を促進
・調布市スポーツ協会、市教育委員会と連携し、ジュニア陸上体験教室を実施
・「調布市障害者スポーツの振興における協議体」の活用により、障害当事者の運動機会の確保や環境づくりを検討
・障害者スポーツ関連団体、市教育委員会との連携のもと、小・中学校で各種教育プログラムを実施することにより、パラスポーツ体験を通じた障害理解の促進
・パラスポーツ体験会、車いすバスケットボールＣＨＯＦＵエキシビションマッチ、市町村ボッチャ大会等を開催し、障害者スポーツの普及を促進
・デフリンピック関連事業を含めたレガシーを活かした事業の実施
・調布市応援アスリートの認定や活動の広報周知を通じ、市民の応援機運の醸成
・ＦＣ東京と連携し、各種事業を通じて運動機会を創出するとともに、「青赤ストリート」などの実施による地域振興の促進
・ラグビー５者協定に基づき、東芝ブレイブルーパス東京、東京サントリーサンゴリアスと府中市・三鷹市と連携した事業を実施
・ＦＣ東京、読売巨人軍、東芝ブレイブルーパス東京、東京サントリーサンゴリアス、ＮＴＴ東日本バドミントン部等のトップスポーツチームと連携し、運動機会や交流・観戦機会を創出
・各チームに関する情報発信を行い、応援機運を醸成
・中学校部活動の地域連携・地域展開に向け、地域クラブの運営体制、人材バンク機能の体制整備等に資する取組の推進

基本的取組

13-1　スポーツ活動の推進

○スポーツをはじめる機会の創出（市民スポーツ大会、駅伝競走大会等）
○地域における子どものスポーツ機会の確保と体力向上
○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
○障害の有無にかかわらないスポーツ振興
○スポーツの支え手の育成・支援（部活動の地域連携・地域展開）

13-2　スポーツ環境の充実

○スポーツ施設の整備（総合体育館大規模改修、西調布体育館機能移転等）
○効率的かつ効果的な維持管理・運営（再配置計画の策定、予約システム更新）
○スポーツに取り組む場の確保・充実
○スポーツに関する情報発信の充実

13-3　スポーツ資源を活用したにぎわいの創出・交流の促進

○地域ゆかりのアスリートの支援
○トップスポーツチーム等との連携による振興（ＦＣ東京等）
○多摩地域の一大スポーツ拠点を活用した振興
○大規模スポーツイベントのレガシー活用

主要な課題等

・総合体育館・西調布体育館等の老朽化対応、施設再配置、熱中症対策など、安全で利用しやすい環境の整備
・予約システム更新、キャッシュレス導入、情報発信強化などデジタル化による利便性向上
・運動習慣の定着と、高齢者・障害者を含む誰もが参加しやすいスポーツ機会の拡充
・中学校部活動の地域連携・地域展開に向け、調布市スポーツ協会と連携した人材バンク機能を含めた運営体制の整備
・大規模スポーツイベントのレガシーやパラスポーツを契機とした共生社会の推進
・トップスポーツチームとの連携をにぎわい創出・交流人口拡大につなげる仕組みづくり
・（仮称）調布市防災・スポーツレクリエーション公園整備事業を通じたスポーツ環境の充実

基本計画事業候補

・調布市スポーツ協会事業の支援
・スポーツ環境の充実
・大規模スポーツイベントのレガシーの活用
・ＦＣ東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進

関連する個別計画

・調布市スポーツ推進計画（令和６年３月）

施策14　地域コミュニティの醸成

施策のねらい

地区協議会・自治会・ボランティアなど多様な主体を支援し、地域の課題等について、自ら解決できる環境づくりを行うことで、地域の連帯感を高め、地域コミュニティの醸成を図ります。あわせて、誰もが集い交流できるコミュニティ施設の利活用を進め、若年層を含めて活動の裾野を広げます。

まちづくり指標候補

指標名
地域活動・市民活動に参加している市民の割合
コミュニティ施設の利用件数

これまでの主な取組成果

＜地域コミュニティの活性化に向けた支援＞
・地区協議会未設立地区への設立支援を継続し、１９／２０地区で設立が完了。既存地区協議会への活動支援のほか、連絡会議の開催により地域間連携を促進
・自治会に対して、新たな補助制度の創設や自治会運営ガイドラインの改定、ＤＸ化の推進など、「設立支援」「加入促進」「運営支援」のメニューに基づき支援を実施
・広報媒体「じょいなす」「ちょみっと」など、多様な媒体を活用し、地域活動情報を発信

＜地域コミュニティ活動拠点の充実＞
・地域福祉センター・ふれあいの家・ふじみ交流プラザの維持管理を継続し、老朽化対応とともに、深大寺地域福祉センターのエレベーター設置など、施設のバリアフリー化を推進
・インターネット予約システム、キャッシュレス決済、スマートロックの導入など、デジタル技術を活用した利用者の利便性向上を推進
・子ども・若者世代の活動支援のため、施設利用料を免除とすることで新たな利用を促進

＜地域コミュニティ活動への参加の促進＞
・市民活動支援センターでは、様々な分野の市民活動を支援し、各々の活動を相互に交流・連携させ、活性化を図るための中間支援組織として、情報の収集・提供、各種相談、啓発事業のほか、まち活フェスタをはじめとした市民交流事業を実施
・国領駅北ふれあいの家の廃止に伴い、令和６年度から市民活動支援センターの一室に位置付け、コミュニティルームとして管理・運営を実施

基本的取組

14-1　コミュニティの活性化に向けた多様な主体への支援

〇既存地区協議会の活動支援と市内全域の情報共有・連携に向けた取組の推進
〇自治会の設立支援・加入促進・運営支援の３つの応援メニューに沿った支援の実施
〇市民活動支援センターによる市民活動団体への支援
〇多様な広報媒体を活用した効果的な周知

14-2　コミュニティ施設の利活用の促進

〇多様な利用ニーズへの対応に向けた地域福祉センターの機能強化及び施設運営
〇ふれあいの家の安定かつ効果的な運営
〇ふじみ交流プラザの利活用促進に向けた取組

主要な課題等

・地区協議会全地区設立後の市域全域での情報共有体制の検討と各地区協議会の運営支援
・自治会における役員高齢化、担い手不足などの課題解決に向けた支援の充実
・若年層や新規参加者が地域活動に関わりやすい環境づくりと、地域活動情報の発信強化
・地域福祉センター等の老朽化対応、利便性向上、施設イメージ改善による多世代利用の促進
・市民活動支援センターの中間支援機能を生かした多様な団体・活動の連携強化

基本計画事業候補

・コミュニティの活性化に向けた多様な主体への支援
・コミュニティ施設の利活用の促進

関連する個別計画

・調布市公共施設マネジメント計画（令和５年２月）

施策15　人権の尊重・男女共同参画社会の形成



施策のねらい

人権が尊重され、誰もが自分らしく暮らせるまちの実現に向け、世代横断の人権教育・啓発や相談体制の充実を図るとともに、多様な性や多文化共生への理解を促進します。
また、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、あらゆる暴力の根絶や困難を抱える女性への支援、女性活躍の推進に取り組み、男女共同参画社会の形成を図ります。

まちづくり指標候補

指標名
人権教育・啓発事業への参加者数
市の審議会や委員会における女性の割合

これまでの主な取組成果

＜人権尊重の社会づくり＞
・人権擁護委員の学校訪問等による人権作文、人権メッセージ、人権教室のほか、福祉まつりなどの啓発活動への参加者数が増加
・人権身の上相談、各種専門相談を継続し、オンライン予約の導入で相談者の利便性が向上
・デートＤＶ出前講座を実施し、若年層への啓発も進展
・ＤＶ防止啓発を継続。配偶者暴力防止等法に基づく協議会及び女性支援新法に基づく支援調整会議に位置付ける関係機関連携会議の設置
・多様な性に関する講座による理解促進や職員研修の実施、パートナーシップ宣誓制度や個別・グループ相談の実施により当事者の生きづらさ解消に向けた取組を推進
・外国人相談会の開催、やさしい日本語の活用促進、国際交流事業を通じて、多文化共生を推進
＜男女共同参画の推進＞
・様々なテーマによる講座・講演会を実施。多様な市民・団体との協働によるフォーラムの継続実施
・女性相談に加え男性相談を実施し、オンライン予約導入で利便性向上。相談実施日を拡充。個別相談のほか、少人数でのグループ相談を実施し支援
・市役所における職員の働き方改革や両立支援、女性職員の活躍推進などの取組を通じて、すべての職員が活躍できる職場環境づくりを推進
・男女共同参画推進センター運営委員会で協議した女性活躍推進事業を実施し、えるぼし等制度周知の継続や講演会等を開催し、一定の評価
・審議会等への女性委員の参画促進のため、チェック体制強化や市長メッセージ同封等を継続

主要な課題等

・ＤＶ・虐待・ハラスメント等の多様化する人権課題に対応する相談窓口の認知向上、早期相談につながる情報発信、専門性を備えた支援体制の強化
・多様な性への理解促進、パートナーシップ宣誓制度や相談等多様な性に配慮した支援
・多様な文化と地域が調和する多文化共生の地域づくりの推進
・固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの男女共同参画を阻む意識の改革に向けた継続的な啓発・教育の充実
・多様な人材の地域参画の推進や、女性の視点に立った防災対策の強化
・女性相談・男性相談・グループ相談等相談体制の充実
・女性支援新法を踏まえた包括的な支援（関係機関・関係部署の連携強化等）
・ワーク・ライフ・バランス、男性の家事・育児・介護参画、ライフステージに応じた健康づくり、子育て・介護支援の充実、女性のキャリア形成や多様な働き方の支援、市内事業者の取組への支援等による女性活躍推進
・市役所における女性管理職比率や審議会等への女性参画の向上に向けた取組の推進と政策・方針決定過程への参画促進
・男女共同参画センターの法定化を踏まえた取組の推進

基本的取組

15-1　人権尊重の社会づくり

○人権教育・啓発事業の推進
○人権に係る相談・支援の実施
○あらゆる暴力の根絶
○多様な性における人権の尊重
○多文化共生の地域づくり

15-2　男女共同参画の推進

○男女の人権の尊重・男女共同参画意識の醸成
○地域活動・防災対策における男女共同参画の推進
○相談体制の充実・女性支援新法を踏まえた生活上の困難に対する支援
○ワーク・ライフ・バランスの実現・女性活躍の推進
○政策・方針決定過程への女性の参画促進
○市役所における各種取組の推進
○男女共同参画を推進するための体制づくり

基本計画事業候補

・男女共同参画の推進：男女共同参画啓発・相談事業の実施

関連する個別計画

・調布市男女共同参画推進プラン（令和４年３月）
・調布市人材育成総合プラン（令和５年３月）
・調布市自殺対策計画（第２次）（令和７年４月）

施策16　平和施策・国際交流の推進

施策のねらい

戦争の記憶と平和の尊さを次世代へ継承します。また、外国人住民を地域の一員として尊重し、交流機会の創出と生活支援を一体的に進めます。誰もが安心して自分らしく暮らし活躍できる、平和で多文化共生のまちを目指します。

まちづくり指標候補

指標名
戦争や平和について学んだり、話したりしたことがある市民の割合
国際交流・多文化共生事業の参加者数

これまでの主な取組成果

＜平和社会の推進＞
・ピースレターちょうふ、平和展等を通じた平和祈念事業の継続実施
・戦後８０年・市制施行７０周年の節目を捉えた平和意識醸成及び学習機会の充実
・戦争体験映像記録の活用による戦争体験の保存・継承
・平和デジタルアーカイブ「Ｃｈｏｆｕ　Ｐｅａｃｅ　Ｌｉｂｒａｒｙ」の構築による戦争体験及び平和学習成果の保存・発信の推進
・中学生被爆地平和派遣事業（ピースメッセンジャー）及びピースメッセンジャージュニア事業を通じた平和学習機会の創出
・ちょうふピース部の活動支援による主体的な学びと継続的な平和活動の推進
・平和活動報告や展示、学校・地域における発信活動による学習成果の共有と社会への還元の推進
・平和首長会議等との連携や被爆地・沖縄への派遣を通じた平和の尊さの次世代への継承

＜国際交流の推進＞
・サウジアラビア王国との交流、国際交流協会から事業承継した国際交流センターと連携した国際理解・国際交流事業の推進
・文化事業と連動した取組による国際理解の促進と交流機会の充実
・日本語学習支援、多言語情報発信、外国人専門相談会等相談支援を通じた外国人住民への生活支援の推進
・国際交流センターとの連携による多文化共生の地域づくり及び地域人材の育成

主要な課題等

・戦争体験者の減少を見据えた、市民の戦争体験や地域に残る戦争の記憶・歴史の保存・継承と、平和デジタルアーカイブ等を活用した発信の充実
・子ども・若者の平和学習への参加促進と、ピースメッセンジャー等の学びを社会へ還元する仕組みづくり
・国際交流センター等と連携した国際交流・国際理解事業の充実により、相互理解に基づく多様な文化や価値観に触れる機会の創出
・外国人住民が安心して暮らせるよう、相談支援や日本語学習支援、多言語・やさしい日本語による情報発信の充実
・外国人と日本人が相互理解を深め、地域のルールや慣行を尊重しながら、多様な文化的背景や価値観を認め合うことのできる多文化共生の地域づくりと、それを支える地域人材の育成

基本的取組

16-1　平和社会の推進

○平和祈念事業の実施
○次代を担う子どもたちの参加促進

16-2　国際交流の推進

○国際理解と国際交流の推進
○外国人支援の推進
○多文化共生の地域づくりとそれを支える人材の育成

基本計画事業候補

・平和祈念事業の実施
・国際理解と国際交流の推進



Chofu Peace Library ちょうふピースライブラリー

施策17　活力ある産業の推進

施策のねらい

商工会運営や商店会活動の支援、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化、創業支援を推進し、事業者の「挑戦」と「成長」を支える産業振興を展開します。
あわせて、観光振興施策との連携による市内の回遊性向上や消費喚起を図り、活力ある地域経済の好循環を促進させ、地域産業の活性化に取り組みます。

まちづくり指標候補

指標名
来場者が増えたと感じている商店会の割合
納税法人数
創業等相談件数
映画・映像関連企業と連携した取組の件数

これまでの主な取組成果

＜地域経済活性化の推進＞
・調布市産業振興ビジョンを策定し、市全域における総合的な産業振興の方針を示すとともに、ビジョンに基づく取組を推進
・調布市商工会の運営支援や商店会活動の支援（イベント事業補助、街路灯整備・電気料金補助等）を通じて、商店街の活性化と地域経済活性化を推進
・調布市商工会と連携し、キャッシュレス決済ポイント還元事業やプレミアム付デジタル商品券事業をはじめとする消費喚起策を実施。
・デジタルスタンプラリーなど観光施策と商業施策を連動させた取組を実施し、市内回遊と消費拡大による地域経済活性化の好循環を創出
・関係団体や市内事業者と連携した調布駅周辺でのイベント実施により、まちのにぎわい創出を推進
＜市内事業所・事業者への支援＞
・経営課題の解決に向けた支援（相談・セミナー等の実施）や、販路開拓、販路拡大を目指す市内事業者に対し、見本市等の出展支援を実施
・中小企業事業資金融資あっせん事業の実施等により、中小企業・小規模事業者の経営の安定化を支援
・燃料費補助を通じた市内事業者への物価高騰対策支援
＜創業への支援＞
・創業相談会、特定創業支援等事業（e-プロジェクト）や各種セミナーの実施により、創業を支援
・スモールオフィスの貸出や創業チャレンジ支援事業（家賃補助）により、市内創業の場の確保を支援
＜特性を生かした地場産業の振興＞
・「映画のまち調布」の取組を通じた地域の魅力発信と地域経済の活性化の推進
・映画・映像関連企業や大型商業施設等との連携を拡大し、産業振興の取組を推進
・ふるさと納税返礼品の開発支援により、地場産品の魅力発信と販路拡大を促進

基本的取組

17-1 地域経済活性化の推進

○産業振興ビジョンの推進
○商店会のイベント事業及び商店街の環境整備等の支援
○にぎわい創出の支援
○特色あるお店づくりの支援と市内消費の促進による商業活性化支援
○調布市商工会の運営支援
○公衆浴場の運営支援

17-2 市内事業所・事業者への支援

○中小企業・小規模事業者への経営支援
○中小企業・小規模事業者への技術支援
○事業者支援機関との連携による支援力の強化

17-3 創業への支援

○創業の促進
○創業から成長まで切れ目のない支援

17-4 特性を生かした地場産業の振興

○映画・映像関連企業と連携した地域経済活性化
○農商連携の取組による産業の振興
○産学官連携の推進
○地場産業のＰＲ

主要な課題等

・観光と商業をつなぐ市内回遊・消費の好循環づくり
・新たなまちづくりやスポーツ施設・調布駅前広場と連動したにぎわい創出
・物価高騰・人材不足・デジタル化をはじめとする事業者を取り巻く課題への対応
・商店街の賑わい創出に加え、商店会の担い手不足等、組織力の強化への支援
・若年層・副業層への創業支援アウトリーチと、多様な働き方に対応した創業拠点の機能検討
・産学官連携、ふるさと納税の活用・推進、映画・映像関連企業の操業支援による地場産業の魅力発信強化

基本計画事業候補

・地域経済活性化の推進
・中小企業・小規模事業者の支援
・産業労働支援センターによる創業の支援
・「映画のまち調布」の推進［再掲］

関連する個別計画

・調布市産業振興ビジョン（令和７年３月）

施策18　都市農業の推進

施策のねらい

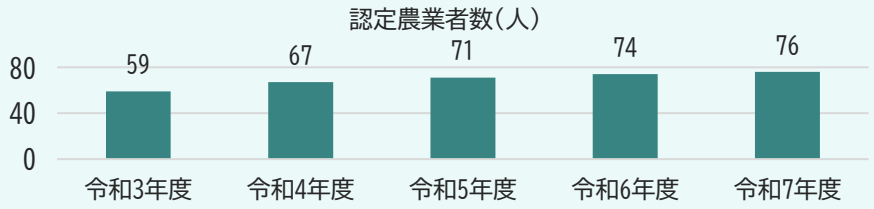
市内農業者が農業を継続できるよう支援し、都市農地の保全と有効活用を図り、安全で新鮮な農産物の安定供給と地産地消を推進します。
また、農業体験や農とのふれあいの機会を充実させることで、市民の都市農業への理解を深め、農業が持つ多面的な機能を生かした魅力ある地域づくりを推進します。

まちづくり指標候補

指標名
認定農業者の人数
多様な農業体験の場の新規開設数
都市農地貸借円滑化法の活用件数

これまでの主な取組成果

・調布市農業振興計画の改定
・都市農業育成対策事業の活用により認定農業者等を支援することで、農業者の経営力を向上
・環境に優しい有機質肥料を配付し、環境保全型農業の推進と安全で新鮮な市内農産物の生産・供給を促進
・マルシェ ドゥ 調布を開催し、市内農産物をＰＲするとともに、市民が集える憩いの場を創出
・直売所マップを活用し、市内農産物の認知度向上や地産地消を促進
・市民農園の開設・運営、農業体験ファームの開設・運営支援により、市民へ農業体験の場を提供するとともに、都市農業に対する理解を醸成
・小学校の体験学習（授業）のための学童農園を設置することで、学校における食育の取組を支援
・都市農地貸借円滑化法の活用による農地の保全や担い手確保を支援
・市内農産物の生産コストへの負担軽減を図るため、農業用肥料の支援などを実施



基本的取組

18-1 いきいきとした農業経営

○農業経営の支援
○新鮮で安全安心な農産物への取組推進
○多様な担い手の確保・育成
○農家の販売力の強化

18-2 農のある地域づくり

○市内農産物の消費拡大
○多様な農業体験の場づくり
○都市農業を活かした食育の推進
○農業・農地の理解促進

18-3 農地の保全・活用

○都市農地の保全
○都市農地の多面的機能の発揮
○農のあるまちづくりの推進


マルシェ ドゥ 調布

主要な課題等

・後継者不足・新規就農支援・認定農業者支援など、都市農業の担い手確保と経営支援
・スマート農業、農業機械・施設整備、環境保全型農業など農業経営の省力化と生産性向上
・直売所情報の発信など、市内農産物の認知度向上及び地産地消の促進
・農業まつりやマルシェ ドゥ 調布の開催等を通じて、市内農産物の販路拡大、にぎわいの創出

基本計画事業候補

・農業経営の支援
・多様な農業体験の場づくり
・都市農地の保全・活用

関連する個別計画

・調布市農業振興計画（令和７年３月改定）

施策19　魅力ある観光の振興

施策のねらい

「古刹・深大寺」、「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」をはじめとする地域資源を磨き上げるとともに、多様な主体との連携により、調布ならではの魅力を発信することで、多くの人々が訪れたくなるにぎわいのあるまちを目指します。また、商業振興施策と連動し、集客から回遊・消費へとつながるにぎわいの好循環を創出します。

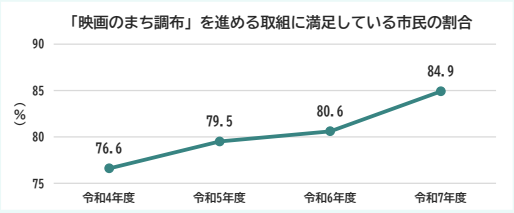
まちづくり指標候補

指標名
観光案内所（調布駅・深大寺）への来所者数
観光協会のＳＮＳフォロワー数
「映画のまち調布」を進める取組に満足している市民の割合
水木作品に触れたこと（見る・読むなど）のある市民の割合
ゲゲゲ忌協力店舗数

これまでの主な取組成果

＜多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出＞
・調布市観光協会をはじめ、深大寺、神代植物公園、映画・映像関連企業、水木プロダクション、ＦＣ東京、近藤勇生誕の地等と連携し、地域資源を活用した観光振興を推進。安定した事業やＰＲを効果的に展開し、にぎわいを創出
・映画ロケ地を活用した周遊イベントや市制施行７０周年を記念した観光冊子の発行、多言語観光マップの作成等を実施

＜「映画のまち調布」の推進＞
・フィルムコミッション事業及びロケ地を活用したロケツーリズムの推進（「映画のまち調布」ロケ・グルメマップの発行等）による市内への集客・回遊・消費の促進
・シネマフェスティバルや高校生フィルムコンテスト等の世代に合わせた映画・映像関連イベント、「映画のまち調布」応援キャラクター ガチョラを活用したプレアド上映などの実施による「映画のまち調布」への愛着や理解の促進



＜「水木マンガの生まれた街 調布」の推進＞
・水木プロダクション等の水木マンガ関連企業、水木氏と縁が深い鳥取県・境港市等と連携し、「ゲゲゲ忌」をはじめとする取組を実施。子どもから大人まで幅広い世代に興味を持っていただく機会を創出

基本的取組

19-1　多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出

○調布市観光協会の運営支援
○地域資源を活用したにぎわいの創出
○古刹・深大寺を核とした魅力の発信
○デジタル技術の活用による効果的な魅力発信
○ふるさと納税を活用した地域資源のＰＲ
○市内回遊性向上と消費活性化のための取組実施

19-2　「映画のまち調布」の推進

○世代に合わせ、映画・映像関連企業と連携した「映画のまち調布」の推進
○フィルムコミッション事業やロケツーリズムの推進
○「映画のまち調布」の効果的な情報発信

19-3　「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

○水木氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりにも生かす取組の推進
○観光協会や関連企業等と連携した取組を通じた水木作品の魅力発信
○水木作品を核とした他自治体との連携強化
○市民に水木作品に親しんでもらえる取組の実施

主要な課題等

・調布市観光協会と協働した在り方の検討
・多様な地域資源を活用した、市内回遊導線と面的なにぎわいづくり
・深大寺で進められている「白鳳院」の建立を契機としたにぎわいの創出
・年代に合わせた効果的な情報発信
・シビックプライドの醸成につながる「映画のまち調布」の情報発信の強化
・幅広い世代が水木作品や著作に興味を持つ機会の創出
・商業振興施策と観光施策の連動

基本計画事業候補

・調布市観光協会事業の促進
・「映画のまち調布」の推進
・「水木マンガの生まれた街 調布」の推進

関連する個別計画

・調布市産業振興ビジョン（令和７年３月）

施策20　文化芸術の推進

施策のねらい

誰もが文化芸術を鑑賞し、参加・創造できる機会を広げ、文化芸術を通した共生社会の充実を目指します。まちの多彩な資源を生かし、多様な主体や関連分野と連携した特色ある事業展開と担い手の育成、若者の活動の場の提供や効果的な情報発信により、活動の裾野を広げます。あわせて、活動拠点となる施設の適切な維持管理と新たな文化拠点の整備、文化施設３館の連携による効果的な運営を進めます。

まちづくり指標候補

指標名
１年間で芸術文化を鑑賞、または自ら芸術文化活動を行った市民の割合
文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場事業の施設利用率

これまでの主な取組成果

【20-1 市民の文化芸術活動の促進】
・多様な文化芸術事業及び地域文化資源を活用した鑑賞・参加機会の充実
・文化芸術推進ビジョンの策定による文化芸術施策の体系化
・多様な媒体及び文化施設３館の連携による情報発信の強化
・パラアート展等を通じた文化芸術による共生社会の充実に向けた取組の推進
・文化芸術活動を支える人材の育成と活躍の場の創出

【20-2 文化芸術施設の整備・運営】
・文化会館たづくり、グリーンホール及びせんがわ劇場の適切な維持管理と計画的な改修による、安全で快適な文化芸術活動の環境の整備
・グリーンホールの建替えに向けた、公民連携手法や施設機能等の検討及び市民・利用団体との意見交換の実施
・文化施設３館の連携による広報・事業展開の推進と、各施設の特色を生かした効果的な施設運営及び利用促進

基本的取組

20-1 市民の文化芸術活動の促進

〇誰もが鑑賞・参加し、創造することができる文化芸術を通した共生社会の充実
〇まちの多彩な資源を生かした地域の活性化
〇多様な主体と連携した特色ある文化芸術の推進と担い手の育成
〇関連分野との有機的な連携による文化芸術の推進
〇市内外に向けた文化芸術の魅力の効果的な発信
〇若者の活動の場の提供や情報発信を通じた若者の文化芸術活動の推進

20-2 文化芸術施設の整備・運営

〇活動拠点となる施設の適切な維持管理・運営
〇新たな文化拠点施設の整備に向けた取組の推進
〇文化施設３館の連携及び各施設のコンセプトを生かした効果的な施設運営

主要な課題等

・共生社会の充実に向けた、誰もが文化芸術に触れ、参加・創造できる機会の充実
・文化芸術団体の高齢化や後継者不足を踏まえた、芸術家やボランティア等の担い手の育成・確保
・調布ならではの歴史・伝統文化や映画・音楽などの文化資源の継承と地域活性化への活用
・観光、福祉、教育、国際交流、産業等との連携による、多様な主体が協働する文化芸術推進体制の強化
・デジタル技術の活用や多様な媒体を通じた、文化芸術の魅力発信の強化
・若者の活動の場の提供や情報発信を通じた若者の文化芸術活動の推進
・文化施設３館の老朽化を踏まえた、誰もが安全・安心して快適に利用できる施設環境の整備と計画的な維持保全
・新たな文化拠点施設の整備に向けた取組の推進

基本計画事業候補

・文化芸術事業の実施
・文化芸術施設の維持保全・改修

関連する個別計画

・調布市文化芸術推進ビジョン（令和７年３月）

施策21　地域ゆかりの文化の保存と継承

施策のねらい

地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。

まちづくり指標候補

指標名
歴史・文化財の保存や継承の満足度
実篤記念館の入館者数・事業参加者数

これまでの主な取組成果

・文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定及び文化財説明板の更新
・調布市郷土芸能祭りばやし保存大会の開催
・市指定史跡「近藤勇生家跡」の用地取得及び整備の実施
・多摩５市連携による「北多摩縄文スタンプラリー」の実施
・国史跡保存活用整備検討委員会の審議に基づく、国史跡下布田遺跡整備基本計画を踏まえた史跡及びガイダンス施設の整備
・市民ワークショップ（ボランティア準備会）及び学校連携事業の継続実施
・東京都が推進する国史跡深大寺城跡解説板の更新事業への協力
・郷土博物館開館５０周年記念事業における常設展の刷新及び企画展の開催
・市制施行７０周年記念事業におけるパネル展示及び移動展の開催
・郷土学習展の開催及び小学校出前授業の継続実施
・市公式ＹｏｕＴｕｂｅコンテンツ及びデジタルアーカイブの公開
・深大寺水車館水車の修繕及び深大寺そばまつり開催期間中のそば粉ひき実演
・博物館法に基づく登録申請（登録継続）に向けた取組の推進
・水木しげる関連資料及びつげ義春関連資料の展示
・「映画のまち調布　シネマフェスティバル」における展示会の実施
・武者小路実篤記念館開館４０周年、市制施行７０周年、実篤生誕１４０年を記念した企画展等の開催
・情報提供システムの更新及び収蔵資料のデータベース化の推進
・国文学研究資料館が推進する近代文学者草稿のデジタル化プロジェクト（実篤自筆原稿６００点余をデジタル化）への参画、公開

主要な課題等

・下布田遺跡ガイダンス施設整備後の管理運営体制の整理
・国登録有形文化財真木家住宅の保存と活用に向けた取組
・郷土博物館の施設的課題の解消（多摩川浸水想定区域からの収蔵資料及びデータの移転、収蔵庫及び執務環境の狭隘化、施設の老朽化やバリアフリーへの対応など）
・博物館収蔵資料台帳の整理とデジタルアーカイブ化の推進
・文化財や博物館資料の保存・修復等に活用できる財源の確保
・実篤記念館施設・設備の老朽化対応
・旧実篤邸の老朽化対応及び実篤公園の安全対策

基本的取組

21-1 文化財の保存及び活用

○文化財の保存・活用
○文化財の所有者への支援
○郷土芸能の保存・継承
○国史跡下布田遺跡の整備・活用
○ボランティアの育成と地域の活力向上の取組
○市内埋蔵文化財発掘調査

21-2 郷土の歴史・文化を生かした事業の展開

○郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進
○博物館収蔵資料台帳の整備とデジタルアーカイブ化の推進
○郷土の歴史・文化の調査研究と展示や教育普及事業への活用
○学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等の実施
○継承の意識の共有に向けた取組
○郷土博物館の機能・役割、施設に関する課題・方向性の整理
○深大寺水車館管理運営

21-3 地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開

○武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開
○博学連携事業の充実
○実篤関連の作品・資料の収集、整理・保存、修復、活用と情報発信
○武者小路実篤記念館の情報提供システム更新
○実篤公園・旧実篤邸の保存・活用と、実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討
○実篤記念館の機能向上を図る改修
○地域ゆかりの文化人の文化・芸術活動等の展示・普及事業の推進、資料の収集、保存、提供
○「映画のまち調布」の特色を生かした事業の展開

基本計画事業候補

・国史跡下布田遺跡の整備・活用
・郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進
・武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開

関連する個別計画

・調布市教育プラン（令和５年２月）
・調布市文化芸術推進ビジョン（令和７年３月）
・史跡下布田遺跡保存活用計画（平成３１年３月）
・史跡下布田遺跡整備基本計画（令和３年３月）

施策22　良好な市街地の形成



施策のねらい

市民にとって住みやすく、魅力ある市街地を形成するため、地域の特性に応じた適正な土地利用を進めるとともに、市民、企業・大学等との連携により、優れた景観の形成を推進します。

まちづくり指標候補

指標名
住みやすいと感じている市民の割合
市内に優れた景観があると感じている市民の割合

これまでの主な取組成果

・都市計画マスタープランや立地適正化計画の運用を継続し、用途地域等の指定方針・指定基準に基づく土地利用誘導を推進
・立地適正化計画の届出制度を活用した民間開発との調整による居住・都市機能の適正化の推進
・生産緑地地区・特定生産緑地の指定・変更による都市農地の保全と土地利用の調和に向けた取組
・景観計画の改定、市民検討会を実施し、地域特性を踏まえた景観形成の方向性を整理
・景観計画に基づく届出制度を適切に運用し、景観形成推進地区の追加や景観形成基準見直しを推進。東京都の夜間景観基準も踏まえ検討を深化
・景観まちづくり市民検討会・大学連携を継続し、景観学習を推進。小・中学生アンケート結果を踏まえた景観資源図の作成
・調布駅・布田駅・国領駅における公共サイン整備の推進
・京王多摩川駅周辺の公共サイン整備計画の策定

基本的取組

22-1 適正な土地利用の推進

〇都市計画マスタープラン・立地適正化計画の運用
◯用途地域等の指定・運用
〇調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に基づく適正な開発への誘導
〇住民発意のまちづくり活動の支援

22-2 景観まちづくりの推進

〇景観計画・景観条例に基づく街並み・景観保全に向けた規制・誘導
◯夜間景観ガイドラインの作成
〇地域における景観意識の醸成
〇公共サインの整備・運用
◯新たな総合福祉センターの開設に合わせた音声案内システムの試行

主要な課題等

・都市機能誘導区域や中心市街地の土地利用方針の周知・ルール化と、民間開発との調和を図る土地利用誘導
・都市農地を含む土地利用の丁寧な運用と住民への情報提供
・夜間景観ガイドライン作成、景観形成基準・誘導手法の構築、景観まちづくりの情報発信強化
・市民・事業者・子ども等の主体的参加を促す景観学習、大学連携、発信企画の充実
・駅周辺の施設整備や工事進捗に合わせた公共サインの段階的整備と音声案内システムの試行
・木造住宅が密集した地域の防災対策等の安全・安心の視点をまちづくりに取り入れるため、防災都市づくりに関する方針を検討

基本計画事業候補

・都市計画マスタープランの運用
・地区計画制度を活用した街づくり[再掲]
・景観計画・景観条例の運用
・公共サインの検討・運用

関連する個別計画

・調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（令和５年８月）
・調布駅周辺地区街づくりビジョン(令和７年１０月)
・調布市景観計画（令和８年９月）
・調布市中心市街地公共サイン整備計画（布田駅・国領駅編）（平成２８年３月）
・調布市中心市街地公共サイン整備計画（調布駅／第２期）（令和６年３月）
・調布市公共サイン整備計画（京王多摩川駅）（令和８年３月）

施策23　地域特性を生かした都市空間の形成



施策のねらい

まちの魅力を高めるため、各地域の特性や住民の意向を踏まえたまちづくりを推進します。調布駅前広場を核とした中心市街地では、にぎわいの創出や回遊性の向上を図ります。また深大寺地区では、観光客の増加や白鳳院の建立等を見据え、景観の維持・保全と観光交流機能の両立を目指します。

まちづくり指標候補

指標名
居住地域の利便性が高いと感じている市民の割合
中心市街地が、にぎわいのある魅力的な空間であると感じている市民の割合
深大寺周辺の景観が優れていると感じている市民の割合

これまでの主な取組成果

- 鉄道敷地跡地が令和６年度末に完成し、回遊性のある都市空間を形成
- 調布駅前広場が令和７年度末に完成し、中心市街地基盤整備が完了。整備完了を記念した記念式典及びイベントを開催し、活性化を推進
- 調布駅南口中央地区市街地再開発準備組合の支援、飛田給三丁目区画整理の支援を継続
- 区画道路整備と連動し、歩行者空間の改善を推進
- 中心市街地の基盤整備完了を受け、回遊性向上に向けた取組の検討
- つつじケ丘駅周辺・柴崎駅周辺・西調布駅周辺・北部地区などでまちづくり支援を継続
- 各地区で地区計画等の検討を進め、地域特性を生かしたまちづくりを推進
- 街なみ整備基本計画を策定し、市道Ｃ５号線の歩道美装化に向け測量・設計を実施

基本的取組

23-1　地域特性を生かしたまちづくりの推進

〇地域特性に応じた地区計画等の検討・変更
〇地域住民の合意形成支援
〇市内各駅を核とした拠点形成と交通利便性の向上

23-2　魅力的な中心市街地の形成

〇交流軸(旧甲州街道・ちょうふぽっぽみち)としての歩行者空間の回遊性及び魅力向上
〇中心市街地のまちづくりを分野横断的に話し合える場づくり
〇面的整備手法の活用

23-3　深大寺地区におけるまちづくり

〇深大寺における景観の維持・保全
〇観光交流機能の充実と快適な歩行環境の整備

主要な課題等

- 調布駅前広場・鉄道敷地跡地の完成を契機としたにぎわい創出と運用設計
- 旧甲州街道沿道のセットバックや回遊性向上に向けた地権者・関係者との合意形成
- 建築コストの高騰や国・東京都の補助金の抑制等を踏まえた、市況を注視した市街地再開発事業のマネジメント（市況回復後の事業再開検討等）の徹底
- 地域特性に応じた都市計画手法の整理と地域住民の合意形成
- 深大寺地区の景観の維持・保全と観光交流機能の推進の両立

基本計画事業候補

- 地区計画制度を活用した街づくり
- 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成［再掲］
- 中心市街地における回遊性向上等に資する取組
- 面的整備手法を活用したまちづくりの促進
- 深大寺地区におけるまちづくりの推進

関連する個別計画

- 調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（令和５年８月）
- 調布駅周辺地区街づくりビジョン(令和７年１０月)
- 深大寺地区街なみ整備基本計画（令和７年３月）

施策24　良好な住環境づくり

施策のねらい

誰もが安心して住み続けられる良好な住環境を形成するため、住宅の耐震化やマンションの適切な維持管理を進めるとともに、空き家の適正管理・利活用と、危険な状態の空き家への対応を進めます。また、ライフステージに応じた居住支援、環境に配慮した住宅改修を推進します。

まちづくり指標候補

指標名
市内の住宅（一戸建て、分譲マンション等）の耐震化率
家の近所の居住実態のない住戸（空き家）が適切に管理されていると思う市民の割合
現在の住まいが、自身や家族の暮らし（ライフスタイル・ライフステージ）に合っていると思う市民の割合

これまでの主な取組成果

・耐震改修促進計画を改定し、令和１２年度及び１７年度末までの耐震化目標を設定
・市内住宅の耐震化率は９３．０％まで向上
・木造住宅及び分譲マンションへの耐震化支援を継続実施。木造住宅は新耐震基準に基づき新築された住宅を対象に追加したほか、旧耐震基準に基づき新築された住宅を対象とした建替え助成を新設。分譲マンションは除却及び工事監理助成を新設するなど支援を拡充
・木造住宅フォローアップ事業（個別普及啓発）を継続実施
・分譲マンションの適切な維持管理推進の取組として、管理組合勉強会、専門家による管理相談、管理アドバイザー派遣等により管理組合の主体的な管理を支援。東京都と連携し、管理不全の兆候があるマンションを支援
・バリアフリー適応住宅改修補助により、高齢化対応を推進
・居住支援協議会、住まいぬくもり相談室、民間賃貸住宅仲介支援・家賃債務保証支援等の各種助成により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を継続支援
・空き家等対策推進協議会での施策検討、産学官連携による空き家新聞、住まいの終活相談、合同セミナー等により、適正管理・利活用を促進
・空き家実態調査を実施し、令和８年度の空き家等対策計画時点修正に向けた基礎資料を作成
・特定空き家等認定審査会、緊急安全措置、相続財産清算人申立、管理不全空き家の把握・是正等を実施

基本的取組

24-1　安全・安心な住環境づくり

〇住宅マスタープランに基づく住環境づくりの推進
〇住宅の耐震化の促進
〇分譲マンションの適切な維持管理の推進

24-2　空き家等対策の推進

〇空き家等の適正管理及び利活用の促進
◯多様な主体と連携した普及啓発及び支援
〇管理不全空き家等の発生抑制及び解消の推進

24-3　良好な居住環境の形成と支援

〇バリアフリーに配慮した住環境づくり
〇住宅確保要配慮者への居住支援
〇高齢者が安心して暮らせる住まいづくり

主要な課題等

・工事費高騰を踏まえた耐震化助成制度の見直し検討
・市営住宅施設の適正な維持保全
・高齢者住宅施策の検討
・空き家所有者・予備軍への空き家の適正管理及び利活用の意識向上に向けた有効な普及啓発・支援策の検討

基本計画事業候補

・住宅の耐震化の促進
・緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業［再掲］
・良好な居住環境の形成・支援
・空き家等対策の推進

関連する個別計画

・調布市住宅マスタープラン（令和５年３月）
・調布市耐震改修促進計画（令和８年３月）
・調布市空き家等対策計画（令和５年３月）

施策25　利便性の高い交通体系の確立

施策のねらい

誰もが安全で円滑に移動できる交通環境の実現に向け、都市計画道路・生活道路の整備や東部地区の交通環境改善を進めるとともに、防災・環境・バリアフリーに配慮した道路空間の形成、道路施設の計画的な更新・維持管理及びデジタル化を推進します。

まちづくり指標候補

指標名	
自宅等から目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じる市民の割合	ベビーカー・車いす等利用者が通行しやすいと感じている割合
駅周辺の利便性が高いと感じている市民の割合	道路に関する市民からの要望件数
普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合（徒歩）	市民要望・通報に対する初動対応完了率

これまでの主な取組成果

＜円滑な道路ネットワークの形成＞
・令和８年３月に調布市道路網計画を改定
・都市計画道路の整備率は約５６%、地区内道路は約５４%まで向上
・調布３・４・２１号線及び調布７・５・１号線の整備が完了
・市道Ｓ１０４号線、市道Ｓ１１７号線等の生活道路整備を実施

＜都市交通の円滑化の推進＞
・つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの踏切の解消に向け、京王線仙川駅～国領駅間の連続立体交差事業が令和８年４月に新規事業採択（着工準備採択）
・駅周辺の歩行空間整備、カラー舗装化を推進
・まちづくり準備会・協議会の運営支援、まちづくり基本計画の検討を継続

＜人と環境にやさしい道路空間の整備＞
・歩道段差解消を推進。徒歩の通行しやすさは６６．９%まで向上
・透水性・低騒音舗装、緊急輸送道路における無電柱化を推進
・街路灯ＬＥＤ化率６３%まで向上
・中温化アスファルトの採用

＜道路施設等の総合的な管理の推進＞
・ＬＩＮＥ通報や包括委託による迅速な対応を推進
・舗装・橋りょうの計画的な点検・補修を推進
・地籍調査事業により災害復旧に備えた基盤情報整備を推進
・協働による維持管理（ふれあいのみちづくり事業）を継続

主要な課題等

・道路網計画の推進方法と、都市計画の見直し
・東部地区の連続立体交差事業促進のため、国や東京都、鉄道事業者との協議・調整
・沿線まちづくりにおける合意形成と担い手拡大、住民参加の促進
・歩行者、車いす、ベビーカー、自転車利用者等に配慮したユニバーサルな道路空間の整備
・無電柱化、舗装老朽化対策、街路灯ＬＥＤ化など、環境や防災面に配慮した道路施設更新
・道路管理情報のデジタル化と効率的な維持管理体制の構築

基本的取組

25-1 円滑な道路ネットワークの形成

○都市計画道路・生活道路の整備
○優先整備路線の整備促進
○道路計画の見直し
○道路網計画の推進
○安全で利用しやすい道路機能の確保

25-2 東部地区における都市交通の円滑化の推進

○鉄道の連続立体交差事業の推進
○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺の交通環境の改善
○地域主体のまちづくり活動の促進

25-3 安全・安心な道路空間の確保

○道路構造物の適切な維持管理
○防災・減災機能を備えた道路空間の整備
○無電柱化の推進
○人と環境にやさしい安全な道路空間の整備
○環境に配慮した道路舗装の推進
○街路灯のＬＥＤ化の推進

25-4 持続可能なインフラメンテナンス

○道路施設等の計画的な更新・維持管理
○道路管理のデジタル化と効率化
○地籍整備と基盤情報の充実
○協働による道路空間の維持管理

基本計画事業候補

・道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成
・中心市街地における区画道路等の整備［再掲］
・東部地区における交通環境の改善
・交通環境の改善による沿線まちづくりの推進
・安全・安心な道路空間の確保

関連する個別計画

・調布市道路網計画（令和８年３月）
・調布市道路総合管理計画（令和６年３月）

施策26　快適な公共交通環境の整備

施策のねらい

誰もが安全かつ快適に移動できる公共交通環境を整えるため、鉄道・バス等の幹線交通・準幹線交通と地域内交通による持続可能な公共交通ネットワークを形成します。あわせて、バリアフリー化と交通安全対策、自転車利用環境の整備を進めます。

まちづくり指標候補

指標名
市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合
市内における交通人身事故件数（暦年）
移動で自転車を使っている人の割合

これまでの主な取組成果

・路線バスの再編やダイヤ改正に際し、運行事業者と早期から協議を実施。まちづくりと連携した公共交通を目指すための体制を構築
・ミニバス運行維持に向け事業者協議を継続し、減便への対応を進めるとともに、運行支援スキームの見直しを実施
・北部地域で巡回型交通やデマンド型交通等の実証運行を実施。令和８年度から、両方の経験を活かし、路線定時運行の「プチバス」を導入
・市の持続可能な公共交通を目指す道筋を示す、地域公共交通計画を策定
・調布駅前広場に交通情報発信用デジタルサイネージを設置
・バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗管理・評価を実施。京王多摩川駅等でのホームドア整備を促進
・交通安全運動、自転車安全利用教室、高齢者交通安全指導員講習会、子ども交通教室等を継続。ＦＣ東京・ＭＩＸＩと協働し、新小学一年生へ交通安全用品を配布
・道路照明・カーブミラー等の安全施設整備を推進
・調布駅前広場で、自転車押し歩きルールの音声案内、看板設置、声掛け活動を展開
・駐輪場の整備・適正管理、耐用年数を経過した設備の更新、改修・修繕を実施
・公民連携でシェアサイクルを普及。災害時に職員が利用できる体制を整備し、公共施設へのポート増設を概ね完了
・自転車活用推進計画を策定し、自転車通行空間の整備を推進

基本的取組

26-1　公共交通ネットワークの形成

○持続可能な公共交通ネットワークの形成
○地域特性に応じた地域内交通の確保
○交通結節機能の向上
○バリアフリー化の促進と関連計画等の改定

26-2　交通安全対策の推進

○交通安全意識と交通マナーの向上
○安全な道路交通環境の整備
○自転車等の安全利用の促進
○新たなモビリティに対応した交通安全啓発

26-3　自転車利用の促進

○多様なモビリティに対応した利便性の高い駐輪環境の整備
○シェアサイクルの利用促進
○安全で快適な自転車通行環境の整備
○放置自転車対策の推進

主要な課題等

・乗務員不足等により運行水準の維持が厳しい状況にある中での、公共交通ネットワークの持続と、交通空白地域での移動手段の確保
・地域特性に合った地域内交通の導入検討と、運行改善に向けた評価
・自動運転技術等の導入可能性の把握、交通結節点の環境整備
・交通サイネージ等による情報提供の円滑化
・バリアフリー関連計画等の改定と、市内各駅のホームドア整備促進
・多様なモビリティに対応した交通安全教育、自転車用ヘルメット着用率向上、押し歩きルールの定着
・駐車場・駐輪場の老朽化対策、シェアサイクルの民間連携、自転車通行空間の整備加速

基本計画事業候補

・公共交通事業の推進
・自転車等利用環境の整備

関連する個別計画

・調布市総合交通計画（令和５年３月）
・調布市地域公共交通計画（令和８年３月）
・調布市バリアフリー基本構想（令和４年４月）
・調布市バリアフリーマスタープラン（令和４年４月）
・調布市バリアフリー特定事業計画（令和５年３月）
・調布市自転車活用推進計画（令和８年３月）

施策27　ゼロカーボンシティ実現に向けた気候変動対策の推進

施策のねらい

地球温暖化が原因とされている気候変動が市民生活や事業活動に深刻な影響を及ぼす中、２０５０年ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携による脱炭素化を推進し、CO_2の削減を図ります。また、気候変動による被害の回避・軽減に向け、適応策を推進します。

まちづくり指標候補

指標名
市の事務事業におけるCO_2排出削減割合（平成２５年度比）
市域から排出されるCO_2排出削減割合（平成２５年度比）

これまでの主な取組成果

・調布市気候変動アクションプログラムを策定し、市域全体のCO_2排出削減目標の引き上げや目標達成に向けたロードマップを整理
・公共施設への再生可能エネルギー１００％電力の導入、照明のＬＥＤ化、エネルギー消費量を大幅に削減した新規施設の整備、庁用車への電気自動車導入等を推進し、市が率先して脱炭素行動を実践（市の事務事業におけるCO_2排出量削減目標を前倒しで達成）
・太陽光発電設備及び蓄電池設置に係る補助制度の拡充や、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の導入等により、市域における再生可能エネルギーの導入を拡大
・市民及び事業者を対象として、省エネルギー設備等導入補助金等を交付するとともに、広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」の創刊をはじめとする広報・啓発活動を展開し、脱炭素行動を促進
・市民・事業者が脱炭素社会を身近なものとして捉え、体験等を通じて脱炭素行動の定着につなげるため、多世代交流イベント「ゼロカーボンプレイス」を通年で開催
・熱中症対策として、暑さ指数や熱中症警戒アラートに関する注意喚起を行うとともに、クーリングシェルターの拡充を進めるなど、熱中症予防対策を推進
・環境フェアや環境活動交流会、事業者との連携による親子向け講座等を通じ、市民・事業者・行政の協働の場づくりを推進
・こどもエコクラブや小・中学校との連携プログラム、多摩川自然情報館での展示・観察会等を通じて、多様な環境学習の機会を提供
・雑木林ボランティア講座や環境モニター制度等により、体験型の環境保全活動を展開
・多摩川や雑木林等の自然環境を活用した観察会・保全活動を継続し、生物多様性保全に関する意識の醸成
・環境団体との連携や交流会を通じて活動支援を行い、市民の自主的な環境活動を促進

主要な課題等

・市域の二酸化炭素排出量の約８割を占める民生部門（家庭・事業所）のCO_2排出量削減に向けた、市民・事業者の脱炭素につながる行動の定着
・市の公共施設における脱炭素化の取組を起点とした地域全体への波及効果の創出
・再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギーマネジメントの推進
・市域の脱炭素化を進め、気候変動の影響にも適応していく地域づくり
・市民、事業者等の多様な主体との連携によるオール調布の体制での脱炭素化の推進
・自然環境の保全と次世代の環境人材の育成

基本的取組

27-1　市の事務事業における率先した脱炭素化の取組の推進

○公共施設のエネルギー効率の向上・再生可能エネルギーの導入拡大
○市の事務事業における率先行動の推進

27-2　市域における気候変動対策の推進

○住宅・ビル等のエネルギー効率の向上
○再生可能エネルギーの導入拡大と地域でのエネルギー循環の推進
○ゼロカーボンに向けて行動する地域のつながりの創出
○気候変動への適応策の推進

27-3　環境と調和した持続可能な社会を構築する担い手づくり

○連携・協働による環境保全活動の推進
○環境教育・環境学習の充実と体験機会の創出
○環境保全活動の支援と担い手づくり
○生物多様性に関する学びの場づくりと保全に向けた行動の促進



調布市地球温暖化対策啓発キャラクター
ゴヤたん

基本計画事業候補

・市の事務事業における率先した脱炭素化の取組の推進
・市域における気候変動対策の推進
・環境学習・環境保全活動の推進
・深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用［再掲］

関連する個別計画

・調布市環境基本計画（令和８年３月）
・調布市気候変動アクションプログラム（令和８年３月）
・調布市都市計画マスタープラン（令和５年８月）
・調布市住宅マスタープラン（令和５年３月）
・調布市総合交通計画（令和５年３月）
・調布市公共施設等総合管理計画（令和５年３月）
・調布市地域防災計画（令和６年１２月修正）
・調布市緑の基本計画（令和３年３月）
・調布市雨水管理総合計画（令和８年３月）
・調布市農業振興計画（令和７年３月改定）

施策28　水と緑による快適空間づくり

施策のねらい

人と自然との共生を目指すために、湧水、公園、崖線、里山などの水辺や緑地を保全し、連続性のある自然動植物の生息空間と緑豊かな美しい街並み・景観を形成する快適な空間づくりに取り組みます。

まちづくり指標候補

指標名
公共が保全する緑の面積
公園面積
区域での環境保全活動等の延べ参加人数

これまでの主な取組成果

・崖線緑地等の維持・保全や、活用に向けた協働の取組を継続
・花いっぱい運動やおもてなしガーデン事業を通じ、市民団体との協働事業を推進
・土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等整備に向け、調査・点検を実施
・新たな公園整備の推進（①鉄道敷地公園、②農業公園、③（仮称）仙川町２丁目仲よし広場）
・公園・緑地機能再編整備の推進（多摩川市民広場、凸凹山児童公園及び若宮自然広場、八雲台公園周辺区域）
・若宮自然広場整備におけるレインガーデンの導入（令和９年３月末完了予定）
・生産緑地の公有地化による、農の原風景の保全・活用
・農業公園の適切な管理・運営及び地域団体との協働の推進
・水路の測量等の継続・現地調査の実施
・マインズ農業協同組合と連携した、地元農家の協力による体験型環境学習の充実
・公有地化した農地において、地元農家及び民間事業者等との連携により、地産地消の実証実験に向けた取組を推進
・公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新や、公遊園・公衆トイレ整備計画に基づくトイレの更新

基本的取組

28-1 水と緑の保全

○身近な水辺と崖線樹林地・里山の一体的な保全・活用
○緑の保全に向けた制度の活用
○公園・緑地等の公有地化への対応
○市民との協働による緑の保全の促進
○緑化活動へつなげる支援・制度の充実
○公園施設長寿命化計画の推進

28-2 水と緑の創出

○調布市公園・緑地機能再編指針による公園・緑地の整備

28-3 深大寺・佐須地域の里山環境の保全・活用の推進

○深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の維持保全
○深大寺・佐須地域農業公園の運営
○地産地消事業の実証実験

主要な課題等

・調布市公園・緑地機能再編指針に基づく整備の推進（利用者ニーズ等を踏まえたインクルーシブ遊具や災害時にも活用可能な機能の検討を始めとする公園施設の整備等）
・利用者の多様なニーズを踏まえた、新たな公遊園・公衆トイレ整備計画の見直し検討
・崖線樹林地等の安全確保を最優先とした自然環境の適切な保全の推進
・市民団体との協働による緑の保全活動における若年層をはじめとした参加者の裾野拡大
・グリーンインフラ（レインガーデン）の推進
・パークマネジメント（包括民間委託）に関する調査・検討
・農のあるまちづくりの拠点である農業公園や公有地の活用を核とした体験型環境学習の推進
・（仮称）調布市防災・スポーツレクリエーション公園整備事業を通じた市民の憩いの場づくり

基本計画事業候補

・公園・緑地、崖線樹林地の保全
・公園・緑地等の整備
・深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用

関連する個別計画

・調布市環境基本計画（令和８年３月）
・調布市気候変動アクションプログラム（令和８年３月）
・調布市公園・緑地機能再編指針（平成２７年４月）
・調布市公園施設長寿命化計画（平成３１年３月）
・調布市公遊園・公衆トイレ整備計画（令和２年７月）
・調布市深大寺・佐須地域環境資源保全活用基本計画（平成２６年３月）
・調布市緑の基本計画（令和３年３月）

施策29　ごみの減量と適正処理

施策のねらい

広報、啓発活動や支援事業の充実により、市民・事業者による３Ｒ（リデュース＝ごみの発生抑制、リユース＝再利用、リサイクル＝再資源化）の取組を推進します。
また、地球環境に配慮したごみの安定・適正処理に努め、循環型社会、自然共生社会、低炭素社会の３つの要素が連携した持続可能な社会を目指します。

まちづくり指標候補

指標名
市民１人１日当たりの総ごみ排出量
最終処分（埋立）量

これまでの主な取組成果

・廃棄物減量及び再利用促進審議会を運営し、製品プラスチックの資源化や指定収集袋の見直しについて諮問・答申の準備を推進
・市内保育園や児童館等への出前講座のほか、「ザ・リサイクル ジュニア」のタブレット配信等により環境学習を推進
・生ごみ処理機等補助金や資源物集団回収奨励金の交付のほか、家庭用廃食用油拠点回収等を進め、市民１人１日当たり排出量は計画目標値を達成し、減少傾向
・不用品の資源化とCO_2削減に向け、利再来留（リサイクル）館における粗大再生品リユースなどを推進
・一般廃棄物処理基本計画に基づき、３Ｒ推進や資源循環施策を計画的に展開し、最終処分量ゼロを継続
・セブンイレブンジャパンとの連携による市内コンビニ店舗でのフードドライブを実施し、市民や事業者の自主的な３Ｒの取組を支援
・清掃指導員による適正な分別排出指導や、重点パトロールによる不法投棄対策を継続し、指導件数は減少傾向
・高架下等を重点地区に位置付け、早朝や年末年始を含む日常的なパトロールを継続し、不法投棄件数の減少傾向を維持
・資源物持去りパトロールを継続し、通報件数は横ばいで推移
・安定した収集運搬事業とエコセメント化事業により、焼却灰の埋立ゼロを堅持
・資源物のリサイクル拠点となる調布市クリーンセンターを安定的に稼働
・ふじみ衛生組合及び三鷹市と連携し、ふじみリサイクルセンター及びエコセメント化施設の更新工事は計画どおり進捗
・災害廃棄物処理計画を策定し、研修参加やガイドブック配布等による周知・啓発を進めているほか、災害の種別や規模、被災状況を踏まえた実行性のある具体的な処理方法を検討中

基本的取組

29-1　ごみの減量と資源化

○３Ｒ推進に向けた意識啓発・環境学習の推進
○ごみの発生・排出抑制の取組推進
○ごみ資源化の推進
○ごみ処理計画の推進
○市民・事業者による自主的な３Ｒの取組に対する支援

29-2　ごみの適正排出・適正処理の推進

○排出指導の充実
○不法投棄対策の充実
○資源物持ち去り対策の実施
○適正かつ安定的な処理の確保
○ごみ処理施設の更新に向けた検討・協議
○災害廃棄物処理体制の強化

主要な課題等

・若年層を含む世代横断の３Ｒ啓発、デジタル発信、体験型環境教育による行動変容の定着
・生ごみ削減、食品ロス削減、家庭用廃食用油回収・フードドライブ等の拠点拡充と横断連携
・プラスチック資源循環促進法への対応、製品プラスチック資源化、指定収集袋見直しの一体的検討
・粗大ごみリユース、店頭回収・生産者回収、事業者連携による資源化促進
・分別排出指導、不法投棄・資源物持去り対策の継続
・人口減少や処理施設更新、災害廃棄物処理を踏まえた安定的・効率的な収集処理体制の構築

基本計画事業候補

・ごみの減量と資源化
・ごみの適正排出・適正処理の推進

関連する個別計画

・調布市一般廃棄物処理基本計画（第３次）（令和５年３月）
・調布市分別収集計画（令和７年８月）
・調布市災害廃棄物処理計画（令和６年３月）

施策30　快適な生活環境づくり



施策のねらい

生活環境被害の防止対策、まちの美化、市民生活を支える下水道施設の機能維持などについて、市民、地域、事業者、市がそれぞれの役割に応じた取組を進め、市民が安心して暮らすことができる生活環境の維持向上を図ります。

まちづくり指標候補

指標名
騒音や悪臭等の公害対策について不満を感じる市民の割合
美化活動に参加した市民の数
下水道施設の点検調査率

これまでの主な取組成果

・大気・水質・騒音・悪臭等の監視・指導を継続したほか、有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）について、国や都の方針に沿ったモニタリングと市民への情報提供を実施
・美化推進重点地区における美化活動の支援のほか、多摩川・野川、調布駅前、飛田給駅前におけるクリーン作戦を継続
・市制施行７０周年記念事業として、市民及び事業者と連携したスポーツごみ拾いを開始し、市民参加型の啓発活動を支援
・喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施や、路上喫煙防止対策を継続し、都市美化を推進
・都市美化の推進に関する条例を改正し、公共の場所における鳥類への給餌を禁止
・老朽化・劣化対策として下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査、管更生工事やマンホール蓋交換工事を継続実施
・下水道管路の全国特別重点調査結果を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画を改定
・下水道施設の包括的民間委託を実施するとともに、国が推奨する「水の官民連携」の導入を検討
・自然流下化事業の竣工に伴う仙川汚水中継ポンプ場の運転停止により、長期的視点での維持管理費の縮減と脱炭素化及び災害時機能不全リスクの解消を達成
・下水道事業経営戦略２０２５の策定と、使用料改定や広報を強化

基本的取組

30-1　生活環境の維持向上

〇情報提供の推進と意識啓発
〇公害のない環境の維持

30-2　美化活動の推進

〇まちの美化の推進

30-3　持続可能な下水道事業経営

〇下水道施設の予防保全型の維持管理の推進
〇下水道事業の財務マネジメントの向上及び情報発信の強化

主要な課題等

・ＰＦＡＳをはじめ新たな環境リスクに対し、市民への適切な情報提供と不安の解消に向けた対応が必要
・多様化する生活環境に関する苦情・相談への適切な対応、事業者への意識啓発
・工場台帳等のデジタル化や環境行政ＤＸによる効率的な監視・相談・対応体制の構築
・地域清掃、クリーン作戦、ポイ捨て対策、鳥類給餌対策等を通じた、市民や来街者の美化意識と公衆マナーの向上
・幅広い年齢層の市民が参加しやすい美化活動の仕組みづくりと、地元商店会やスポーツ団体等との連携強化
・下水道関連法の改定を踏まえた下水道施設の点検の高頻度化への対応、予防保全型維持管理への転換など、経営戦略に基づく持続可能な事業経営の推進

基本計画事業候補

・都市美化のの推進
・下水道施設における浸水・地震対策の推進［再掲］
・下水道施設の老朽化・劣化対策の推進

関連する個別計画

・調布市環境基本計画（令和８年３月）
・調布市下水道ビジョン（令和３年３月）
・調布市下水道ストックマネジメント計画（令和７年１１月）
・調布市下水道事業経営戦略２０２５（令和７年３月）